
令和6年度 中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価（令和5年度分）の結果に関する報告書

令和6年11月 中野区教育委員会

区民の皆様と共に取り組んでいくために

教育委員会は、政治的中立を確保し、地域の実情にあった教育行政を目的として設置された、首長から独立した合議制の行政機関となっています。教育委員会制度においては、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、教育長及び事務局は、教育委員会が定めた方針に基づき、広範かつ専門的な教育事務を執行することとなります。

中野区教育委員会では、教育基本法第17条第2項に基づく中野区における「教育振興基本計画」として位置付けている「中野区教育ビジョン（第3次）」を改訂し、令和5年5月に「中野区教育ビジョン（第4次）」を策定しました。

「中野区教育ビジョン（第4次）」は、教育理念である「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」を実現するための視点として、①「知」、「徳」、「体」のバランスのとれた教育、②自ら考え、学び、行動する人材を育成する教育、③一人ひとりを大切に育てる教育、④幼児期からの連続した教育、⑤家庭・地域・学校の連携による教育、⑥生涯にわたり自分らしく学べる教育、⑦学びの環境整備と子どもの安全対策の7つを掲げています。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が感染症法の5類に移行し、これまで制限されていた教育活動が通常を取り戻した年でした。改訂された「中野区教育ビジョン（第4次）」を踏まえ、教育委員会、中野区が一体となって様々な取組みを進めてきました。

教育事務の点検・評価は、その取組の成果について教育委員会として独自に点検・評価し、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民の皆様への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進することを目的としています。そして、評価結果を事業の見直しや改善につなげるPDCAサイクルを確立して区の教育行政を可視化することにより、より多くの区民の皆様から意見や提案などをいただき、共に協力して取り組んでいきたいと考えています。

令和6年11月

中野区教育委員会

〈目次〉

I	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について	1
1	実施の概要	
2	実施の目的	
3	点検・評価の進め方	
(1)	実施方法	
(2)	評価の視点	
(3)	点検・評価の流れ	
(4)	自己評価	
(5)	重点項目	
(6)	学識経験者の知見の活用	
II	点検・評価結果について	
1	点検・評価に関する学識経験者の意見	
(1)	総評	5
(2)	外部評価委員からの講評	8
2	重点項目シート	
(1)	確かな学力の定着（知）／教員の授業力向上	1 1
(2)	豊かな心を育む教育の充実（徳）	1 2
(3)	体力・運動意欲の向上（体）／健康の保持増進	1 3
(4)	いじめ対策及び不登校傾向の児童・生徒の支援強化	1 4
(5)	教育D Xの推進	1 5
	教育事務の点検・評価における重点項目一覧（令和5年度及び令和6年度）	1 6

Ⅲ 自己評価シート

目標Ⅰ「人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている」

成果指標①～③ 1 9

目標Ⅱ「子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、社会で生き抜くための確かな学力を身に付け、個性や可能性を伸ばしている」

成果指標①～⑥ 2 1

目標Ⅲ「自他の生命や人権を尊重する教育が行われ、さまざまな体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている」

成果指標①～③ 2 5

目標Ⅳ「子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている」

成果指標①～③ 2 7

目標Ⅴ「保幼小中の連携や家庭・地域との連携が進み、子どもたちは生き生きと学んでいる」

成果指標①～③ 2 9

目標Ⅵ「地域における学習やスポーツが活発に行われ、活動をととしての社会参加が進んでいる」

成果指標① 3 1

目標Ⅶ「子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、生活の質を高めている」

成果指標①～③ 3 2

【参考資料】

- | | |
|------------------------|-----|
| 1 重点項目シート別紙 | 3 4 |
| 2 自己評価シート別紙 | 3 5 |
| 3 中野区教育委員会事務局組織図及び事務分掌 | 4 2 |
| 4 教育事務の点検・評価の実施に関する要綱 | 4 4 |

I 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について

1 実施の概要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、各地方公共団体の教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について教育に関し学識経験を有する者の知見を活用した点検及び評価（以下「教育事務の点検・評価」といいます。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

（参考）「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 実施の目的

○教育事務の点検・評価を行うにあたっては、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進します。

○令和5年5月に策定した中野区教育ビジョン（第4次）の点検・評価についても、この教育事務の点検・評価と一体的に実施します。

3 点検・評価の進め方

（1）実施方法

教育事務の点検・評価は、毎年度、別に定める要領に基づき、別に定める中野区教育ビジョンに掲げる成果指標及び取組内容の進捗状況等に係る評価票を作成することにより実施します。また、外部評価委員会を設置し、当該委員会委員の意見を聴取します。

(2) 評価の視点

以下の視点に基づき評価を行います。

- ① 中長期的な視点で点検及び評価を行うこと。
- ② 教育行政全般にかかる目標の体系に基づく課、施策及び事業の成果、効率性及び必要性について、横断した視点で点検及び評価を行うこと。
- ③ 数値等で表しにくい目標や成果についての、点検及び評価を行うこと。
- ④ 点検・評価結果を公表し、区民からの意見、提案等を求めることにより、透明性のある教育行政を実現し、説明責任を果たしていくこと。
- ⑤ 点検・評価結果を目標策定並びに実施事業の見直し及び改善に活用することにより、マネジメントサイクル（計画－実施－確認（評価））を確立すること。

(3) 点検・評価の流れ

以下に示した通り、点検・評価を行います。

- ① 教育委員会事務局による自己評価シートの作成
- ② 自己評価シートに基づく重点項目シートの作成
- ③ 外部評価委員会の開催（全4回 評価対象は重点項目シート）

(4) 自己評価

中野区教育ビジョン（第4次）第3章「教育ビジョンの目標体系と今後5年間の取組の方向性」の各目標（Ⅰ～Ⅶ）に定められた指標を対象に自己評価シートを作成し、自己点検・評価を実施しました。

○教育ビジョン目標体系

目標Ⅰ 人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育ってる

目標Ⅱ 子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、社会で生き抜くための確かな学力を身に付け、個性や可能性を伸ばしている

目標Ⅲ 自他の生命や人権を尊重する教育が行われ、さまざまな体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている

目標Ⅳ 子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている

目標Ⅴ 保幼小中の連携や家庭・地域との連携が進み、子どもたちは生き生きと学んでいる

目標Ⅵ 地域における学習やスポーツが活発に行われ、活動をととしての社会参加が進んでいる

目標Ⅶ 子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、生活の質を高めている

(5) 重点項目

中野区教育ビジョン（第4次）第2章「中野区が目指す教育の姿」の2「教育理念を実現するための視点」及び前年度に外部評価委員より意見のあった事項に基づき重点項目を設定し、外部の学識経験者による点検・評価を実施しました。

○令和6年度重点項目一覧

視点① 「知」、「徳」、「体」のバランスのとれた教育		
	重点項目	1 確かな学力の定着（知）／教員の授業力向上
	重点項目	2 豊かな心を育む教育の充実（徳）
	重点項目	3 体力・運動意欲の向上（体）／健康の保持増進
視点③ 一人ひとりを大切にする教育		
	重点項目	1 確かな学力の定着（知）／教員の授業力向上 ※再掲
	重点項目	4 いじめ対策及び不登校傾向の児童・生徒の支援強化
視点⑦ 学びの環境整備と子どもの安全対策		
	重点項目	5 教育DXの推進

(6) 学識経験者の知見の活用

本年度の点検・評価を行うにあたり、以下のとおり外部評価委員会を設置しました。

① 外部評価委員

氏 名	所属等
和泉 徹彦	嘉悦大学経営経済学部教授
小松 郁夫	国立教育政策研究所名誉所員
小宮山 郁子	目白大学人間学部児童教育学科教授

※敬称略、五十音順

② 外部評価委員会の実施

- ・ 第1回外部評価委員会 7月16日（火）

事業説明及び自己評価内容に係るヒアリング（1回目）

- ・ 第2回外部評価委員会 8月6日（火）

事業説明及び自己評価内容に係るヒアリング（2回目）

- ・ 第3回外部評価委員会 8月21日（水）

外部評価とりまとめ

- ・ 第4回外部評価委員会 10月11日（金）

外部評価結果報告及び教育委員会と外部評価委員による意見交換

Ⅱ 点検・評価結果について

(学識経験者からの意見等)

1 点検・評価に関する学識経験者の意見

(1) 総評

① 外部評価による評価・改善

外部評価委員会では、各所管が作成した重点項目シート（P 1 1 ～）に基づき、各所管課にヒアリングを実施したうえで評価を行った。

ヒアリングにおいては、各所管課が事業ごとの目標や成果指標を意識し、現状と課題の把握に努めながら取組を進めていることが確認できた。以下に評価概要を述べる。

中野区教育委員会では、令和4年4月に施行された「子どもの権利に関する条例」を柱の一つにおき、教育課程全般の大幅な見直しを図り、11月20日の中野区子どもの権利の日を教育課程に位置付けた。「個人の尊厳と人権の尊重の意義」と子どもの権利に関連付けた授業や、子どもの権利の考え方を生かした授業等を行うとともに、これらの実践を区の人権教育推進資料に掲載し、教員が誰でも活用できるようにしている。また、条例理解の促進のための校長、副校長研修会を実施し、その内容を教職員へ伝え、さらにその内容を元に教職員が児童・生徒への指導に生かしたことは大きな歩みであるといえる。子どもの意見表明を大人が理解し、子どもが意見表明をできるよう各学校で普段の取組の中でさらに強調していただきたい。

また、子どもの学びの機会の保障や豊かな心を育むために、体験学習を大切にしたい。子どもの貧困には、単に所得だけではなく、経験や機会の欠如という貧困も存在する。中野区では移動教室等の校外学習に取り組んでいるが、そうした機会は友達と一緒に学ぶ経験であると同時に、家庭ではできない貴重なものとなる。友達と一緒に自然体験等をすることが、心に大きく響くことの意義を、教員も今一度改めて認識して大切にしたい。

多様な学び方については、中野区では子ども一人ひとりのニーズに応じられるよう多くの学習環境を整備しているが、中野区の教育支援室の体制と東京都を進める「学びの多様化学校」との関係などを整理して、区民にわかりやすく知らせる工夫をしてほしい。フリースクールに通っている児童・生徒や関係機関に繋がっていない児童・生徒の割合を踏まえ、不登校の児童・生徒の数だけでなく、教育の機会が確保されている児童・生徒の割合とその充実という評価指標を付け加えると、よりその実態が見えてくるのではないか。

いじめについては、人間関係の中で立場が逆転することもある。いじめの被害に遭うことを心配しても、いじめの加害者になることを心配する保護者は多くない。学校

現場の状況を保護者や地域にオープンに伝え、皆で学ぶ環境を作り、その一環としていじめ防止を積極的に広報していけるとよい。

身体的にも精神的にも健康であることが自分らしく生きられる基礎となる。中野区では区立中学1年生の希望者に対して、生活習慣病予防検診を行い、子どもたちが自身の生活習慣を見直す取り組みや、すこやか福祉センターと連携した生活習慣の見直し指導を行っている。また、児童・生徒が自らアレルギーを意識し注意できるよう除去給食配膳時に担任だけでなく、自身も内容を確認してサインをするような体制等に変更していることが分かった。子どもたちが生活習慣病やアレルギー等について、総合的に様々な角度から学び、自分自身でも対応できるように実践していくとともに、アレルギーについては、周囲の子どもたちにも理解してもらえるような取組をさらに進めて行ってほしい。

5歳児までの育ちを尊重した小学校入学期の教育を充実すべきと国も強調している中で、中野区では就学前プログラムの改定がされ、理論編、実践編もできており、5歳児から小学校への繋ぎを継続して行っている点は評価できる。中野区の実践をまとめた「中野区連携教育通信」は誰もが読める状態で公開され、写真入りの具体的な活動が掲載されている点は素晴らしいが、一方で、ホームページからの閲覧についてはもう少し導入を分かりやすく工夫するとよい。

中学校の英語教育は、中学校からの英語初修ではなく、家庭学習や小学校の英語既習を前提としているため、習熟の程度が異なる子どもたちがいるという、より複雑な環境となっている。一斉授業のみではこの状況を解決することは難しい中で、中野区ではタブレットに基礎基本を学習できるドリルアプリを入れて活用していることが分かった。授業のDX化・教育のDX化として、こういった部分をアプリ学習に一部預けると同時に、教員が伴走する形で進めるなど、さらに指導方法等の工夫をしてもらいたい。

② 今後の課題について

総合的な学習や探究型学習は、学習指導要領で位置づけられているが、教科書があるわけではなく、自治体や学校により取組状況等に大きな差ができてしまっている。総合的な学習の時間を単なる学習活動で終わらせることなく充実したものにするために、授業の始めと終わりに身に付けてほしい資質・能力を子どもたちに分かりやすく伝えることが重要である。この資質・能力は社会人になって必要となる合意を得る力であり、根拠を揃えて提案し、合意形成を図るという力にもつながる。だからこそ、その力を子どものうちから身に付けていける取組を進めていってほしい。また、総合的な学習の充実を進める上では、区内の良い事例を積極的に共有し、中野区の子どもや学校の状況を踏まえて何が必要かを議論し、地域や保護者の協力も得ながら、中野区らしく進めていくことが重要である。

教員不足や労働環境の過酷さ等、教員の働き方についての課題がある中で、中野区

では、東京都教育委員会の制度を活用して様々な取組を行っている。副校長や教職員の業務負担の軽減を図るために、会計年度任用職員である副校長業務補助員やスクール・サポート・スタッフ、エデュケーション・アシスタントを配置している。また、小学校での教科担任制の学校ごとの実態にあった実施や授業・学校運営で様々な人材を活用する等、教員の授業改善にも力を入れてきた。これらが教職員の働き方改革だけでなく、授業改善にもつながっていると教職員自身が実感していることは成果といえる。子どもたちのより良い教育のためにも、他自治体で実施し成果の出ている事例等を取り入れ、教職員の働き方改革をさらに進めていくことが肝要である。

教育D Xにおいては、教科学習の理解を深めるためにアプリを導入するデジタル化にとどまらず、さらに新しい価値を創り出すことが大切な視点となる。中野区ではアプリ導入による個別最適な学びの実現だけでなく、読書アプリ等による本棚シェア等、新たな価値を見出す協働的な学びも一緒に入れたという点が非常に評価できる。変化の激しい分野であるため、I C Tを使って友達と一緒に学ぶことで個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させていけるような、新しい学びや新しい指導について、スピード感をもって目指してほしい。

教育機会確保と英語教育のあり方

中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る外部評価に取り組む7年目となった。社会保障を専門とする経済学者である私の視点は、子ども・子育て会議や基本構想審議会での経験を踏まえながら、子どもたちを取り巻く家庭・地域・学校の環境をよりよいものにし、支援の必要な子どもに手を差し伸べるところにある。

コロナ禍明けの学校現場は、一人1台端末の前倒し普及と教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展があり、総合的な学習（探究）の時間が小学校から高校まで一貫して設けられるなど、過去の教育システムとは大きく異なっている。今年度注目するのは、不登校児童・生徒の教育機会確保と英語教育のあり方についてである。

全国的に見て不登校児童・生徒数は増加傾向にある。特に2017年に教育機会確保法が施行されて以降、急増している。従来の不登校対策がいかんして登校再開させることができるかに目標を設定し、当事者や学校関係者に圧力となっていたのが、教育機会確保法では登校を強制せず、むしろ教育機会の提供に重点を置くことで以前のような圧力を和らげることができた。いじめの事件化と不登校を結びつける報道がされると、不登校の原因はいじめだという誤解を招きやすい。不登校の理由は様々で、家庭の方針でインターナショナルスクールに通学する児童・生徒が公立小・中学校に校長の許可を得て在籍だけするケースから、明確な理由の見えない不安や無気力のケースまで幅広い。不登校という現状を正確に理解した上で、当事者の教育機会をいかに確保していくかが重要になってきている。

教育DXの進展により、児童・生徒が自分のペースで学んでいくアプリ学習も積極的に取り入れられている。不登校児童・生徒にとっても自宅での「個別最適な学び」の機会を確保しやすい環境をDXが助けている。フリースクールなどの支援機関とつながることによって教育機会を確保する当事者もいる。家庭に任せるだけでなく、区としても情報収集と提供を行い、サポート体制を整えることが望ましい。東京型不登校特例校「チャレンジクラス」設置による不登校生徒に配慮した教育課程の編成も「協働的な学び」の機会を確保する施策として高く評価したい。この観点から見ると、不登校児童・生徒数の増加を単にネガティブな指標とせず、教育機会確保率のようなポジティブな指標に転換することが求められる。

2024年大学入試改革に向けて提案されていた柱のうち、知識重視のセンター試験から思考力重視の共通テストへの切り替えこそ実現したが、英語の民間試験活用は試験の受験料が家庭にとって負担となるため見送られた。

現在の学習指導要領では、小学3年生から外国語活動が始まり、小学5年生からは教科としての英語が始まる。家庭の方針で早期英語教育を受けている子どもがいるため、小学生の時点で格差がある。さらに中学校に進むとすでに英語の基礎ができていることが前提となるため、格差が拡大している。保幼小中連携は中野区の教育が取り組んできた伝統であるため、英語教育でも小中連携を模索してもらいたい。

結果として児童・生徒の英語運用能力が底上げできるのであれば、手段を問わずに取り組む姿勢が求められる。小学校英語専科導入で達成できないのであれば、公費負担による民間サービスやアプリ学習の活用も視野に入ってくる。当面の目標として、東京都中学校スピーキングテストでの得点向上を目指し、実効性のある取組を進めることが重要である。

中野区の教育とは

全国各地の教育の状況は、その地域の歴史や伝統とともに、地理的、地域的な特徴と深く関連していると思っている。中野区は東京都区部の西部に位置する特別区で、面積は東京 23 区のうち 14 番目。隣接している区は、北から時計回りに練馬区、豊島区、新宿区、渋谷区、杉並区である。私はこのうち、新宿区、練馬区、杉並区に住んだ経験があり、現在は人生で初めて、関西の京都市で暮らし、2 府 4 県で少しずつ教育的な関りを持つようになってきている。そうした個人的な体験からすると、中野区は、新宿区のような大都会の繁華街の近隣で、杉並区のような住宅街の雰囲気もある独自の文化背景があると思う。このことが、学校や住民の生活や意識にも反映され、学校文化を醸成していると感じる。

「確かな学力の定着」に課題が見えている

令和 5 年度の学力調査などの結果が示すように、国語、算数・数学、英語の 3 教科とも「知識・技能」に比べて、「思考・判断・表現」の定着に課題があることが分かっている。多面的、多角的な要因があると思うが、期待されている新しい資質・能力の内容を意識した授業改善が教科等の指導で効果的に実施できていない状況があるのではないかと危惧される。「授業改善プラン」の作成を学校全体で着実にやるだけでなく、その趣旨や内容を日々の授業の中で実現し、改善に生かすというサイクルの保障が肝心だと思う。また、その課題を児童・生徒と共有し、保護者などへの周知と理解、協力を求め、連携して学力向上に取り組むべきではなかろうか。区内にもいろいろな地域特性がある。きめ細かい支援を教育委員会にも期待したい。

15 年間を見通した学びと心身の健全な発達の保障

中野区は継続して子どもの生活や健康、いじめ対策及び不登校傾向の児童・生徒への支援など、きめ細かく、具体的に施策を展開し、一定の成果もあげていると評価できる。しかし、現代社会の変貌が子どもに与える影響は複雑で、深刻化していることも確かである。数値的には明確な改善が示されているとは言えないが、課題解決に取り組んでいる関係者の努力と政策は意義のあるものが多く、引き続き継続されることを望みたい。

総体的改革と特色ある改革の組み合わせ

最初に述べたように、地理的にも中野区は東京都の特色が混在した地域だと思う。施策の多くは総体的あるいは総花的な側面も感じられ、特色のある、ある種の先鋭的な改革がそれほど目立たない区だと感じている。現場や関係者を揺さぶるような改革が必要な区かどうか、いろいろな角度から再検討してみてはどうだろうか。

人を育てる たゆまぬあゆみ～その6～

○中野区の教育を皆の力で創り出す

現代はVUCAの時代と言われている。変動性(Volatility)が高く、先行きが不確か(Uncertainty)で、問題や状況の複雑性(Complexity)が増し、様々な定義等が曖昧(Ambiguity)になっていく時代。そこに追い打ちをかけるようにコロナ禍が世界を襲った。このような中で、中野区の教育は決して未知なるものや新しいものに対する拒否反応ではなく、未知を乗り越えるあゆみを着実に続けている。私は、「中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の外部評価委員として6年目になり、様々な面からその取組の成果等を感じている。関係者に敬意を表するとともに感謝の念を強くしている。今回も提示された資料や行政関係部署からの説明等は、詳細であるとともにその取組が前向きである。自治体がそれぞれに議論し教育施策のビジョンをもって教育を進めることは、教育基本法の第16条、17条の具現化である。現代だからこそ、教育行政関係者も学校の管理職も教員も誰もが、教育について学び考えることが肝要なのである。大変であるが想像力や創造力を発揮して、これからも中野区としての内実が伴った教育改革を進めていくことを期待している。

○未来に働く資質・能力を確実に

評価重点項目の一つである「確かな学力の定着(知)/教員の授業力向上」では、子どもたちに育てる資質・能力について、いくつもの視点から取り上げて担当部署との意見交換をすることができた。その中で、「探究学習」の充実について確認をした。現行の学習指導要領で明確に示された育成を目指す資質・能力は、各教科等にとどまらず教科横断的な学習を充実することにつながる。学び手である子どもは一人の存在であり、子どもにとって各教科の学びはどのようにつながり連動しているのか、そしてそれが子どもにとって意味のあるものとして存在しているかが問われているのである。小学校学習指導要領の総則第2「教育課程の編成」の1に「教育課程の編成に当たっては、学校教育全体や各教科等において(中略)教育課程の基本的な方針が家庭や地域とも共有されるように努めるものとする。その際、第5章総合的な学習の時間の第2の1に基づき定められる目標との関連を図るものとする。」とある。これは、各学校がカリキュラムを編成する上で「総合的な学習の時間」を中核的に位置付けることに他ならない。中野区独自の小学校教科担任制の成果や、「中野区学力にかかわる調査」結果分析を活用するとともに、さらに「中野区の探究学習」が各学校の教育課程及び授業改善を推進する核となることを願っている。

○子どもの育ちを尊重して

「中野区子どもの権利に関する条例」施行から2年余が過ぎた。子ども一人ひとりを尊重する社会の実現のためには、全ての大人がそれぞれの立場で考え、身近な足元から実践することが肝要である。私は今、子どもたちの「Sense of Wonder」「これはなんだろう」「なぜだろう」「やってみたい」などの感情を大切に育てることについて、改めて考えている。中野区の教育の「たゆまぬあゆみ」をさらに期待するとともに、今後とも微力ながら応援していく。

重点項目	1 確かな学力の定着（知）/教員の授業力向上	視点①③ 目標Ⅱ
------	------------------------	----------

令和5年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応

【指摘内容】 ○管理職が、日頃の授業観察や教員との交流を通して各教員の資質・能力、授業力の向上に取り組むことが重要である。教育委員会事務局が管理職と連携し、個々の教員及び学校全体の指導力向上に力を入れるとよい。 ○総合的な学習の時間や探究学習を通じて身に付けた新しい学力について、学習評価の見える化を図るとよい。 ○グローバル社会の中で生きていく子どもを育てるという点から、言語習得のみでなく、様々な文化・伝統や課題を、教科横断的に学べるよう、各教員が授業の中でさらに工夫するとよい。 【指摘を受けた対応】 ○教育指導訪問や管理職との面談などの機会を捉え、管理職の人材育成方針や具体的に講じている手立て等を共有した。また、職層研修や年次研修で、東京都教育委員会が示す「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を扱い、具体的な姿を示すことで指導力向上を目指した。 ○各校において、教師が連携し、複数の教科等の連携を図りながら授業をつくるというカリキュラム・マネジメントの考え方を定着させ、総合的な学習の時間等で育まれた力が各教科で生かされ、評価されるように努めた。 ○英語教育研修を充実させ、外国語活動・外国語科の授業が国際理解教育につながるよう指導した。また、ALTの授業外活用を推進し、ALTを生かした学校教育活動の充実を促した。
--

	実施内容	成果
中長期的な視点	○区学力調査の結果を生かし、授業改善プランを各校に作成させた。令和5年度は、授業改善プランの中に「『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実」の項目を設けた。 ○年間3回のICT教育推進リーダー研修や職層研修でもICTの活用について研修を実施した。ICT教育推進リーダーによる校内研修を推進した。 ○小学校低学年外国語活動全校導入を踏まえ、指導者向け集合研修を年間2回実施した。	○区学力調査において、「知識・技能」の達成率は、国語、算数・数学とも5学年が7割を超えた。 ○ICT校内ミニ研修等が普及し、校内でのICT活用が一層定着した。また、区学力調査の質問紙調査において、ICTを活用した学習について肯定的な回答をした児童・生徒が9割を超えた。 ○小学校低学年外国語活動研修には全21校24名が参加し、リモートでも2校が参加した。
課・施策を横断した視点	○子育て支援課が実施している「しいの木塾」に通う児童・生徒に係る学習状況等について、しいの木塾と指導室・学校とが情報を共有し、学習支援にあたった。 ※「しいの木塾」(H27開始事業) ※しいの木塾は、就学援助受給世帯及び児童扶養手当受給世帯の小学5年生から中学3年生を対象とし、学習習慣の習得、学力向上及び全日制高校合格を目指している事業である。	○全区立中学校3年生における令和5年度末の進学率は、99.5%であった。
数値では表しにくいもの	○ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学びの」一体的な充実を図った。 ○小学校高学年における教科担任制の実施に伴い、理科、体育の指導力向上のための研修を実施した。	○ICT教育推進リーダー研修や、「学校教育向上事業」指定校の研究発表において、ICTを活用した実践を区内全小・中学校で共有することができた。 ○区内の教育マイスターや指導教諭と連携を図り、理科・体育に関する研修を年3回実施し、各教科を担当する小学校教員の専門性向上に資することができた。
今後の取組の方向性	○令和5年度、学習ログが収集できる学習eポータルとAIドリルを試験導入した。これらの成果と課題を生かし、今後は区学力調査とAIドリルが連動するシステムへと切り替え、児童・生徒が主体的に学習に取り組みやすい体制を整えていく。 ○外国語活動・外国語科に関する体験活動の内容を充実させ、言語習得のみでなく、様々な文化・伝統や課題を、教科横断的に学べるようにしていく。	

外部評価意見	○総合的な学習は活動だけで終わらないよう、身に付けてほしい資質・能力を授業の始めと終わりに子どもたちに分かりやすく伝えたい。また、区内の良い事例を積極的に共有してほしい。 ○小学校・中学校の英語教育が連携できるように、教員間で情報交換をしてほしい。 ○中学校の英語教育は習熟の程度レベルの違う子どもたちがいるなど、複雑な環境となっているため、一斉授業での解決は難しい。アプリ学習等を活用しつつ、教員が伴走する形で進めるなど工夫してもらいたい。 ○教科担任制は教科を絞る方向があるが、中野区では学校により多様化している点が非常に良い。 ○学力調査結果の低下が著しいことについて、しっかり分析してほしい。授業改善プランをもう一度見直し、各教員の指導力を高めるために学校管理職と指導室が一緒にリーダーシップを発揮し、授業の質を高めることを指導してほしい。 ○外国語活動・英語教育の一方で理数系の学びも大切である。キャリア学習として理系的な分野の職業や企業の方を招き進路紹介するなど、職場体験を充実させ、様々な分野で活躍する子どもを育ててほしい。
--------	---

重点項目	2 豊かな心を育む教育の充実（徳）	視点① 目標Ⅲ
------	-------------------	---------

令和5年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応

【指摘内容】

○すべての子どもに対して、その学びを保障すること。そのためにもスクールソーシャルワーカー等の人材を今後も活用していくこと。子ども自身が子どもの権利を理解し、実践できるようになること。ボランティア等の地域社会での活動を通じて身に付けてほしい力や気づいてほしいことを、子どもに伝えた上で活動させてほしい。

【指摘を受けた対応】

○中野区のすべての子どもが自分らしく学ぶために、学校や関係機関における多様な学びの場の整備をし、学びの保障を行っていく。また、子どもの権利条例を踏まえた上で、子どもの意見を反映させた教育活動を行っていきながら、地域社会に貢献し、自らボランティア活動に関わっていく子どもを育成していく。

	実施内容	成果
中長期的な視点	○教員一人ひとりの人権意識を向上させていくこと目的として、区の委嘱委員会である人権教育推進委員会の取組を集約した「人権教育推進資料」を周知、活用した。 ○教員一人ひとりの人権意識を向上させていくこと目的として、東京都教育委員会の指定を受けた学校（明和中学校）が「人権尊重教育推進校」として研究に取り組んだ成果を区内の小中学校の教職員に周知した。 ○子どもたちが良質な文化・芸術に触れ、豊かな心を育むことを目的として、中野区文化芸術振興方針に基づき、文化・芸術活動の鑑賞機会や体験活動の充実を図るための事業を実施した。令和6年度からは幼稚園も対象としている。	○「人権教育推進資料」研究成果を共有することで、教員一人ひとりの人権意識を向上させることができた。 ○明和中学校の研究成果を共有することで、教員一人ひとりの人権意識を向上させることができた。 ○各小・中学校で様々な文化・芸術体験事業を実施することで、子どもたちの豊かな心を育む機会が創出され、子どもたちに還元できた。
課・施策を横断した視点	○学校の外部との連携として、地域からの児童・生徒のボランティア活動への参加依頼を受け、活動の良さや意義を伝えた上で参加を促進した。 ○スクールソーシャルワーカーは、児童相談所、すこやか福祉センターとの連携を図っており、区内を3つのエリアに分けて担当を決め、定期的に各校を巡回しながら、関係機関等どこにもつながっていない児童・生徒に対応した。	○ボランティア活動への参加経験により、全国学力調査における「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」の質問に対して、肯定的な回答が、小中学校ともに増加した。 小学校R5 69.4%（R4:52.2% R3:50.8%） 中学校R5 60.6%（R4:45.3% R3:47.7%） ○スクールソーシャルワーカーの取組が学校および保護者に周知され、各校からの新規要請件数が増加し、活用が定着してきた。 （R5:79件、R4:39件、R3:29件）
数値では表しにくいもの	○生活指導主任会や不登校担当教員研修会の機会に、不登校加配教員配置校から校内別室や支援員を活用した好事例の紹介に加え、不登校や問題行動等への組織的な対応についての協議及び指導主事による指導・助言を行った。 ○「中野区子どもの権利に関する条例」についての理解を促進するため、中野区子どもオンブズマンより校長、副校長研修会で講話を実施し、条例に関しての理解を促進した。 また、校長、副校長から教職員へ研修会内容を伝達し、これを受け教職員から児童・生徒へ伝える機会を設けた。	○先進的な取組を共有したことで、各学校が不登校対応の体制づくりや校内別室の整備に取り組みやすくなり、令和6年度に向けて令和5年度内に校内体制を整える学校が増えた。 ○管理職から教職員に子どもの権利について伝達し、教職員から児童・生徒へ子どもの権利について伝える機会を設けたことにより、児童・生徒自身が自分の意思や考え、思いを表明する取組の充実を図ることができた。
今後の取組の方向性	○子どもたち一人ひとりの個性を認め、褒め、励ます教育を推進するとともに、子どもたちが相互に認め合い、学び合う学習や異年齢の交流活動などを通して、児童・生徒の自己肯定感や自己有用感、自他の生命を尊重する心を育んでいく。 ○道徳教育の充実により、自己の生き方や他者との関わりについて考え、主体的に判断・行動できる人を育てるとともに、自然や生命とのふれあい、地域ボランティア活動などの豊かな体験をとおして、地域を大切にすることや社会性を育んでいく。	
外部評価意見	○新しい時代の新しい人権、例えば環境権などの発想やSDGsとの関連での人権理解というようなことも研究し、学校教育の中で進めてもらいたい。 ○色々なところにSOSを出せることは良いことだが、学校にも相談できる大人がいるはずであるので、改めて意識して指導してほしい。子どもの意見表明を大人が理解し、子どもが意見表明をできるよう各学校で普段の取組の中で強調してもらいたい。 ○子どもにとって、自然体験をとおして普段できないことを友達と一緒にやるということが心に大きく響くということをもう一度確認し、単に子どもを行事で連れていくということではなく、教員もそのことの意義を今一度見直してほしい。	

重点項目	3 体力・運動意欲の向上（体）／健康の保持増進	視点① 目標IV
------	-------------------------	----------

令和5年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応

【指摘内容】

○集団生活するにあたっての健康や病気についての基本的なことについて、家庭と協力しながら身につけてほしい。
 ○アレルギーについて、学校の状況を把握していることは、重要であり評価できる。毎学期、児童生徒の状況や想定される対応について、校内課題として忘れずに確認する。また、アレルギー対応については、複数の目で点検することを、引き続き周知してほしい。
 ○コロナ禍で活動に制限があった中でも、子どもの体力・運動能力の維持に影響が無かったことは評価できる。

【指摘を受けた対応】

○学校は、保健の授業や養護教諭の保健指導や保健だよりなど様々な機会を捉えて、子どもたちが家庭と協力しながら自ら健康について考えることができる取組を行っている。
 ○各校の実態を基に、体力向上検討委員会において体力向上の課題を分析し、今後の方向性を明確にした。

	実施内容	成果
中長期的な視点	○児童生徒の運動意欲の向上や技能獲得に向けて体育等の授業を通して、外部講師を招いた出前授業や小中連携教育の一環として乗り入れ指導を実施した。 ○教員の指導力向上が体力向上につながるよう、年間3回の体育科スキルアップ研修を実施した。 ○幼児期からの連続した運動体験を充実し、身体を動かす習慣を身に付けるため、「運動遊びプログラム」「乳児期からの運動遊び」を実践した。 ○生活習慣病予防検診を実施し、その後の適切な指導や医療機関への受診勧奨を行った。 ○アレルギー対応の厳格化に向け、取扱いマニュアルを改訂した。	○児童・生徒の運動に対する楽しさや意欲を高めることができた。 ○子どもが主体となった授業を展開することで運動への興味関心が高まり、運動に親しむことができた。 ○区立保育園での実施回数 ・4歳児 計1,448回 ・5歳児 計1,852回 ○適切な指導や医療機関への受診勧奨によって、成長期に必要な生活習慣を身につけることができた。 ○関係機関と検討を重ね、アレルギー専門医の指導、監修のもと「中野区立小・中学校給食における食物アレルギーへの対応」マニュアルの改訂を行った。
課・施策を横断した視点	○指導室と保育園・幼稚園課が連携して就学前教育・保育施設職員向けの「運動遊びプログラム」の合同研究を開催実施した（5回）。 ○学校長、学校養護、学校栄養職員、すこやか福祉センター、中野区医師会小児部会医師、学校医等と実施結果を踏まえ、生活習慣病予防検診の意見交換を実施した。学校ごとの受診率のバラツキや要因を検討した。	○幼稚園教諭と保育士が理論面、実践面から情報共有することができた。 ○学校の取組が顕著に結果に表れており、受診通知の配布に際しても、検診の意義を説明している学校は受診率が高くなる傾向がわかった。このため、学校に対して、積極的啓発を行うよう協力を依頼する。 ○食物アレルギー対応の厳格化に伴い、年に一度の提出書類や確認方法を明記した。
数値では表しにくいもの	○体力向上検討委員会において、現行の体力向上プログラムの見直しを図った。	○各校の実態に応じ、これから中野区として目指すべき体力向上の在り方について方向性を定めることができた。
今後の取組の方向性	○新体力向上プログラム(仮称)を策定し、これからの体育健康教育の指針を示す。 ○新しい運動部活動の在り方として、引き続き地域移行の方法を検討する。 ○各保育施設での「運動遊びプログラム」「乳児期からの運動遊び」の実践を継続する。 ○生活習慣病予防検診について、生徒・保護者の理解を得られるよう学校やすこやか福祉センターと連携して啓発を行う。 ○アレルギー対応の厳格化に基づいてアレルギー事故を防ぐ取組を徹底していく。 ○各保育施設での「運動遊びプログラム」「乳児期からの運動遊び」の実践を継続する。	
外部評価意見	○身体的にも精神的にも健康であることが、生涯にわたり楽しく充実して自分らしく生きられる基礎となるので、義務教育段階で健康やアレルギー、生活習慣病について総合的に様々な角度から学び、自分自身でも対応できるよう実践していくことをぜひやってほしい。 ○アレルギー対応については、周囲の子どもたちにも理解をしてもらえるような取組をしてほしい。 ○子どもと関わる教職員自身が、積極的に運動意欲を向上させ、健康についての知識を深めるなど実践していったほしい。 ○5歳児までの育ちを尊重した小学校入学期の教育を充実すべきとされている中で、中野区では就学前プログラムの改定がされ、理論編、実践編もできており、5歳児から小学校への繋ぎを継続してやっている点は評価できる。「中野区連携教育通信」も具体的に分かりやすく評価できるが、ホームページからの閲覧の導入を工夫してほしい。	

重点項目	4 いじめ対策及び不登校傾向の児童・生徒の支援強化	視点③ 目標Ⅲ
令和5年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応		
【指摘内容】 ○いじめについては、教員が未然防止・早期発見・適切な対応を行うとともに、子ども自身が、いじめを自分の問題と捉え、いじめをしない態度や力を身に付けられるようになることが大切である。 ○不登校について、行政・学校として、「こういう学びの方法や機会がある」ということを、積極的にサポートする方法もある。そのうえで、学校という場所で、他の児童・生徒との協働的な学び、対話的な学びをすることが、学びの重要な部分であることを伝え、関わっていく。 ○いじめや不登校への対応は、その児童・生徒や事例に応じて、持続的に丁寧に取り組むとともに、地域社会も含め総合的に対策することが必要である。 【指摘を受けた対応】 ○いじめを生まない、許さない学校づくりに向け、人権教育、道徳教育、情報モラル教育等の充実に向けた各種研修を実施した。 ○いじめ防止対策推進法や東京都や中野区の条例に沿って、各校いじめに関する授業を年間3回以上を実施している。 ○いじめの対応について、保護者も参加しての教員研修を行ったり、スクールソーシャルワーカー（以下、SSW）、教育相談室、警察、児童相談所の担当者が教員研修に参加したりするなど、連携した取組を行った。		
	実施内容	成果
中長期的な視点	○いじめ・不登校だけでなく生活指導に関わる諸課題の未然防止に向けて、魅力ある学校づくりを推進するため、アンケート調査の名称を「学校生活のアンケート（いじめ調査）」に変更するとともに、内容の一部を改訂し、年3回、追跡調査2回実施した。また、保護者への「学校生活のアンケート」の実施回数を増加した。 ○すべての教職員が法律や基本方針の趣旨を十分に理解し、適切に組織的な対応を行うことができるよう、年2回のいじめ防止研修を実施した。 ○校内支援体制の充実や組織的な対応が行えるよう、全校に不登校対応担当を位置付け、教育相談研修、不登校対応教員を対象とした研修を通してその役割を指導・助言した。 ○多様な支援先の提供・一人ひとりに合った居場所支援の充実として、教育支援室、教育相談室、SSWのリーフレットを配布し、支援先を広く周知した。また、各中学校が校内別室を設置したり、小学校にエデュケーション・アシスタントを配置したり、学校の居場所づくりを推進した。	○児童・生徒間の問題等だけでなく、魅力ある学校づくりの視点についても、学校が把握することができるようになった。 ○いじめの早期発見だけでなく、学校生活へ困り感を抱えている児童・生徒の把握・支援が行えた。 ○各校の生活指導の取組を情報共有する機会を設定し、好事例を共有し、各校の取組の改善を図ることができた。 ○事例検討を通して、参加した教職員の役割を明確にし、特に未然防止に向けた取組、初期対応のあり方について理解を深めることができた。 ○教育支援室においてバーチャル・ラーニング・プラットフォーム（以下、VLP）を活用したオンラインでの支援を実施し、支援員、生徒同士のコミュニケーションの機会が増加した。
課・施策を横断した視点	○月1回の教育相談支援会議を通じ、中野区の教育課題の解決に向けて教育相談室や教育支援室（以下、FSR）、SSWと連携した。 ○SSWがケース会議に参加することで教員と連携をとる機会を設定した。 ○教育支援室の教育系支援員による定期学校訪問を実施した。	○教育支援室において教育センターフリーステップルーム、北部・中部・南部分室、巡回支援、SSWが一体となった支援を展開し、多くの児童・生徒の通室につながっている。（R3:64名⇒R4:71名⇒R5:71名） ○教育系支援員が小・中学校を定期的に訪問し、児童・生徒の状況を共有しながら対応することで、学校とFSR、SSWが連携した支援を行うことができた。その結果、どの相談機関ともつながってなかった児童・生徒にアプローチできたり、状況が改善され、終結に向かったりするケースが増えている。（R3:60件⇒R4:79件⇒R5:132件）
数値では表しにくいもの	○「学校生活のアンケート（いじめ調査）」や「長期欠席の幼児・児童・生徒調査」等の結果を比較・照合・分析することによる児童・生徒の問題行動等の数値の精査及び各校への指導・助言を行った。 ○教員研修に、SSW、教育支援室、教育相談室、警察、児童相談所等の関係機関が参加した。	○指導・助言により、各校が不登校の児童・生徒の対応をフリーステップルームやSSWなどの関連機関と連携して行うようになるなど、支援体制が強化された。 ○教員研修に、SSW、教育支援室、教育相談室、警察、児童相談所等の関係機関が参加することで、学校との連携が強化された。
今後の取組の方向性	○不登校児童・生徒への組織的支援をより強化する。特に、関係機関につながっていない児童・生徒の割合を減らす。 ○生活指導主任会、教育課題研修「不登校対応」などでは、いじめ・不登校対応に関する各校のよい取組の共有化を行い、特にいじめ・不登校の未然防止に向けた魅力ある学校づくり、重大事態になる前の早期の解決策を明確にする。 ○多様な学びの機会や選択肢を増やすよう、学校の不登校支援や教育センターでの支援について以下の内容を検討していく。 ・教育支援室における多様な学び方を選択できるような指導体制 ・各中学校区へのスクールカウンセラーの配置 ・教育相談室の相談日数・時間の拡充 ・各中学校の別室指導の充実 ・VLPによるオンラインでの支援の拡充 ・オンライン専門の支援員の配置 ・中学校区でのSSWの効果的な運用 等	
外部評価意見	○フリースクールに通っている児童・生徒、関係機関に繋がっていない児童・生徒の割合を踏まえると、不登校児の数が増えたというだけでなく、教育機会が確保されている児童・生徒の割合と、そこを充実させるという形で評価指標をもう一つ付け加えると、よりその実態が見えてくるのではないかと。 ○中野区の教育支援室の体制と東京都の進める「学びの多様化学校」との関係などを整理して区民に分かりやすく知らせた方がよい。 ○いじめは人間関係の中で立場が逆転することもある。また、自分の子どもはいじめの被害に遭わないか心配する保護者はいても、加害者になる心配をする保護者は多くない。そうした学校現場の状況をオープンに伝え、学校で皆で学ぶ環境を作る、その一環としていじめ防止という部分を広報できるとよい。	

重点項目	5 教育DXの推進	視点②⑦ 目標Ⅱ
令和5年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応		
【指摘内容】 ○A I 学習アプリを効果的に活用した個別最適・協働的な学習の充実及び学習ログ等による個々の児童生徒の状況の把握。 ○ホームページ等を活用した保護者との積極的な情報共有をととした情報モラル教育の充実。 【指摘を受けた対応】 ○ICT教育推進リーダーを対象とした、研修内容の充実 ・実際の学校での利用場面を踏まえた操作や活用事例を取り上げた研修の実施。 ・各校が導入しているA I 学習ドリルに蓄積されている、個々の児童・生徒の間違いやすい問題、解答時間、解答時期等の学習ログを活用した個別指導や授業改善についての研修の実施。 ○情報モラル教育を教育課程に位置付け、情報発信による課題を考えさせたり、ネットワーク上のルールやマナーを守るなどの意味について考えさせる学習活動を行ったりした。 ○SNS学校ルールをホームページに掲載したり、情報配信メールで送信したりして保護者に周知した。		
中長期的な視点	実施内容 ○児童・生徒の個別最適化に向けたICT環境の整備として、A I 学習ドリル「Qubena」を導入し、一人ひとりが自分の学習状況に合わせて主体的に学習に取り組み、教師が学習ログを活用した指導を実施した。 ○学習ログを活用した学習活動の充実に向け、導入する学習アプリについて、学校情報システム委員会等で検討をした。 ○情報モラルの育成のため、各校がセーフティ教室等で情報モラルについての学習を実施した。	成果 ○「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実をととして、児童生徒の資質・能力の育成を行うことができた。 ○次年度のA I 学習ドリルを適切に選定することができた。 ○児童・生徒の情報モラルの育成を図ることによって、児童・生徒が主体的に学校としてのルール、家庭でのルールを設定し、SNS学校ルールをホームページ等で保護者とも共有することができた。
課・施策を横断した視点	○学務課と指導室が連携し、「中野区教育の情報化推進計画」に基づき、学習アプリの導入や機器のリプレイスなどICT環境を整備した。 ○中野区情報セキュリティポリシー及び一人1台端末における情報セキュリティに関する教員研修を学務課と指導室が連携して実施した。	○各校の一人1台端末への学習アプリインストールについては、各校の申請を受け、学務課と指導室が各校の教育課程の進行上効果的か、安全性が確認できるかを協議し、適切に導入することができた。 ○各校管理職と各校の教員が受講したことにより、理解が深まるとともに、学校においてICTの活用を進めるに当たっての課題が明確になった。
数値では表しにくいもの	○年間3回のICT教育推進リーダー研修での先行実践事例に関する情報の共有、職層研修でもICT機器の活用について研修を実施した。 ○授業及び家庭学習でのA I 学習ドリルの活用及び個々の学習状況の確認方法についての研修を実施し、学習アプリの活用について周知した。 ○「SNS東京ノート」を活用した情報活用能力の育成の充実を図った。	○学校教育向上事業研究指定校の研究成果及び各校での優れた実践を共有し、広く周知することで、協働的な学習におけるG Suite for Education、コラボノートEX、SKYMENU Cloud等ツールの活用を推進することができた。 ○各教科等の年間指導計画に情報活用能力を位置付けることで、系統立てて教科横断的に情報活用能力を育成できるようにした。
今後の取組の方向性	○授業、家庭学習、区の学力調査など一体的に学習ログを蓄積できる学習アプリを導入し、ICT機器を効果的に活用した個別最適な学びと協働的な学びをこれまで以上に一体的に充実させていく。 ○ICT機器の活用については教職員一人ひとりのニーズに応じた研修を実施する。学習ログの活用について、教務主任やICT教育推進リーダーを中心に研修を行い、効果的な活用事例について蓄積、共有、発信していく。 ○ICT機器を活用し、一人ひとりの発達特性に応じた指導を充実させる。 ○発達段階に応じた習得すべき情報活用能力をより明確にし、学校だけでなく、家庭・地域と連携して児童・生徒が確実に情報活用能力（情報モラルを含む。）を高められるようにする。	
外部評価意見	○不確かで変化が激しい時代だからこそ児童・生徒と一緒に20年後、30年後のことを考えていくことが良い勉強である。 ○A I ドリルや電子教科書等の導入に当たっては、意欲ある民間企業とタイアップしたりコンサルタントを入れたりするのも良い。 ○情報モラルの問題はさらに深刻になってくるので、意識していくべき課題でもある。 ○定期的なアンケートだけでなく、子どもが相談がしやすくなるように、チャットなどの活用も研究してほしい。 ○読書アプリや電子書籍アプリによる本棚シェア等、これまでなかった新たな教育の実現という価値について評価できる。ICTを使って色々な友達と一緒に学ぶことで個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させていける新しい学び、新しい指導をスピード感をもって目指してほしい。	

教育事務の点検・評価における重点項目一覧（令和５年度及び令和６年度）

令和５年度重点項目	令和６年度重点項目
確かな学力の定着（知）/教員の授業力向上	確かな学力の定着（知）/教員の授業力向上
豊かな心を育む教育の充実（徳）	豊かな心を育む教育の充実（徳）
体力・運動意欲の向上（体）/健康の保持増進	体力・運動意欲の向上（体）/健康の保持増進
外国語活動・英語教育の充実	いじめ対策及び不登校傾向の児童・生徒の支援強化
I C Tを活用した学習指導の充実	教育ＤＸの推進
就学相談・発達段階に応じた支援体制の充実	
いじめ対策及び不登校傾向の児童・生徒の支援強化	
学校図書館の充実	

Ⅲ 自己評価シート〈自己評価項目一覧〉

目標Ⅰ 人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている

指標① 就学前の集団生活をとおして社会性の基礎が培われていると感じる児童の割合

指標② 子育てひろば事業で実施する講習会に参加した人数

指標③ 幼児の発達をとらえた意図的・計画的な指導を行っていると考え保護者の割合

目標Ⅱ 子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、社会で生き抜くための確かな学力を身に付け、個性や可能性を伸ばしている

指標① 児童・生徒の学力調査の結果（全 36 項目のうち、7 割以上の児童・生徒が目標値を達成した項目の割合）

指標② 小学生科学展・中学校生徒理科学研究発表会への参加校数

指標③ 中学校 3 年生までに英語検定 3 級に合格した生徒の割合

指標④ ICT を活用して児童・生徒を指導することができている教員の割合

指標⑤ 「個別の教育支援計画」の作成にあたり、学校と話し合うことができたと思う保護者の割合

指標⑥ 「これまでに受けた授業は自分に合った教え方、教材、学習時間になっていた」と感じる児童・生徒の割合

目標Ⅲ 自他の生命や人権を尊重する教育が行われ、さまざまな体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている

指標① 「道徳の授業で自分の考えを深めたり、話し合ったりする活動に取り組んでいる」と答えた児童・生徒の割合

指標② 「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えたことがある」と答えた児童・生徒の割合

指標③ 「学校に行くのは楽しい」と答えた児童・生徒の割合

目標Ⅳ 子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている

指標① 生活習慣病予防検診における指導を要さない生徒の割合（中 1）

指標② 「運動やスポーツは大切である、やや大切である」と答えた児童・生徒の割合

指標③ 体力テストで目標（中野スタンダード）を 7 割以上の児童・生徒が達成した種目数（小 6、中 3）

目標Ⅴ 保幼小中の連携や家庭・地域との連携が進み、子どもたちは生き生きと学んでいる

指標① 「学校・園は他の校種との接続や連携を大切にした教育を視点に授業・保育改善に努めている」と考える保護者の割合

指標② 学校の授業等で活用した地域人材の人数

指標③ 「学校は、家庭・地域と協力しながら子どもを教育している」と考える保護者の割合

目標Ⅵ 地域における学習やスポーツが活発に行われ、活動をととしての社会参加が進んでいる

指標① 区内において様々な学習機会が充実していると感じる区民の割合

目標Ⅶ 子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、生活の質を高めている

指標① 歴史民俗資料館年間入館者数

指標② 児童図書の貸出冊数

指標③ 利用者登録者数（一般・児童）

目標Ⅰ		担当					
人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている		指導室/保育園・幼稚園課/育成活動推進課					
【目指す姿】 ○子どもたちは、遊びや集団生活の中で豊かな体験を通じて、人と関わる力や学びに向かう力、思考力・判断力・表現力を育み、生きる力の基礎を身に付けている。 ○特別な支援が必要な子どもが、安心して幼稚園や保育施設の生活が送れる環境が整備されている。							
【令和5年度目標】 ○区内全ての就学前教育・保育施設を訪問し、「就学前教育プログラム（理論編）」を踏まえた根拠ある教育・保育についての具体的な指導・助言をすることにより、全施設で質の高い教育・保育が展開されている。 ○区内全ての就学前教育・保育施設に対し、区の教育・保育の共通目標等を示し、各施設にて小学校への円滑な接続を目指した教育プログラムを展開することにより、全ての子どもたちが安心して就学を迎えている。 ○家庭・地域・学校が一体となって連携し、教育環境や支援環境を整えることによって、発達の課題を抱える子どもたちは一貫した支援を受けている。							
成果指標		R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	令和13目標値
①	就学前の集団生活をとらして社会性の基礎が培われていると感じる児童の割合	86.5%	85.2%	80.2%	87.2%	90.0%	95.0%
令和5年度に実施した内容		今後の課題		今後の取組			
○認可保育所・認定こども園・認証保育所・区立幼稚園の施設長を対象に「中野区就学前教育・保育情報交換会」を開催した。 ○巡回訪問において「保育の質ガイドライン」の活用について各園の状況を確認した。 ・ガイドラインを活用した割合：85% ・研修：11回 533名 ○区内保育施設職員対象研修と施設長向け「園長研修」を実施した。 ○就学前教育プログラム改訂版（理論編）（実践編）の活用の推進を目指し、概要版リーフレットを各園に配布した。 ○就学前教育の質の向上のための研究の実施した。 ・教育・保育部会及び運動遊び部会による合同研究 ・小学校1年生の授業見学 ○「合同研究報告書」を作成し、区内の就学前教育・保育施設に研究成果を還元した。 ○15年間の円滑な学びの連続性を踏まえた「連携教育通信」の発行した。		○各園において「保育の質ガイドライン」の活用を向上させる必要がある。 ○研修参加者の増加及び研修内容を精査していく必要がある。 ○「連携教育通信」を通じて、就学前教育・保育施設の取組に加え、保幼小連携や保幼中連携についての取組を発信していく必要がある。 ○学校、園が日常的に互いの授業や保育の様子を参観できるように工夫する必要がある。		○「保育の質ガイドライン」の研修及び園長研修を実施し、各園におけるガイドラインの活用を推進する。 ○参加者アンケート等を通じて研修内容を精査し、参加者の拡大とさらなる保育の質の向上につなげる。 ○就学前教育プログラム改訂版（理論編）（実践編）の活用の実態把握、事例の収集、デジタル版への移行の検討を行う。また、小・中学校への周知を目指した情報発信の強化を図るため、就学前教育プログラム改訂版（理論編）（実践編）の見直しを行う。 ○合同研究で学識経験者による実技を伴う学びを充実するとともに、研究生同士の協議を充実させることで、研究生の主体的な学びの促進を図る。 ○事例の収集により「連携教育通信」の内容の充実するとともに、ホームページ等を活用し保幼小中連携教育の取組の積極的な発信をしていく。			

成果指標		R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	令和13目標値
②	子育てひろば事業で実施する講習会に参加した人数	-	-	5,126人	4,731人	9,507人	6,800人
令和5年度に実施した内容		今後の課題		今後の取組			
○子育てひろばは、区内すべての児童館及びふれあいの家において直営により実施したほか、区内9箇所です事業者への委託により実施した。 ○乳幼児親子が気軽に利用できる交流の場を提供するとともに、他の乳幼児親子との交流を深めるための各種事業を行った。 ○乳幼児の保護者に対する子育てに関する相談や助言、身近な地域の子育てに関する情報の提供を行い、子育て家庭の育児不安の解消に努めた。 ○乳幼児の保護者や子どもの育成に関する活動を行っている方に対し、子育て支援に関する講習会等を開催した。		○核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、子育てについて周囲の手助けを求めにくくなっている。身近なところで気軽に相談や交流ができる場として、子育てひろばを利用してもらうことで子育て家庭の孤立化を防ぐことにつながるため、必要な家庭に利用してもらえるよう周知していく必要がある。 ○相談や交流の場を必要としている子育て家庭に子育てひろばを利用してもらえるよう周知するとともに、子育て家庭のニーズに応じて事業内容の充実を図っていく必要がある。		○今後展開していく乳幼児機能強化型児童館において、さらに乳幼児親子向けのイベントや講座を充実していく。基幹型児童館においては、保護者に対する子育てに関する相談、助言を行うとともに、委託事業者の運営する子育てひろばとの連携を図るなど、ネットワーク支援機能を強化する。			
成果指標		R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	令和13目標値
③	幼児の発達をとらえた意図的・計画的な指導を行っていると考える保護者の割合	96.4%	96.1%	99.3%	99.2%	98.3%	100.0%
令和5年度に実施した内容		今後の課題		今後の取組			
○就学前教育プログラム改訂版（理論編）（実践編）の活用を推進を目指し、概要版リーフレットを各園に配布するとともに、就学を目前にした年長組の家庭にも配布し、中野区の就学前から就学への取組を伝えた。 ○就学前教育の質の向上のための研究を実施した（教育・保育部会及び運動遊び部会による合同研究）。運動遊び部会の研究の成果を親子で関わる遊びとしてアレンジし、保護者にも紹介した。 ○公開保育、研究発表会や保幼小中連携教育の取組への参加、指導・助言を行った。 ○教育・保育の質の向上の取組をホームページや各園の掲示を利用して、保護者への見える化に取り組んだ。		○就学前教育プログラム改訂版（理論編）（実践編）の見直しを行い、特に実践編は親子での関わりや子どもへの対応の参考になるようなものとし、園を通じて保護者とともに進める子育てを分かりやすくする必要がある。 ○合同研究で学識経験者による実技を伴う学びの充実、研究生の主体的な学びの促進を図る必要がある。就学前教育・保育施設の職員がどのようなことを学び深め、どう保育に生かしているかを園を通じたり区のホームページを活用したりして、より一層見える化していく必要がある。 ○各小・中学校、幼稚園が小学校への円滑な接続を目指した教育プログラムを展開する時期、内容の把握を行い、園と小学校の接続期にある保護者の不安を具体的に把握し、対応できるよう職員の指導を行う必要がある。		○就学前教育プログラム改訂版（理論編）（実践編）活用の実態把握、事例の収集、デジタル版への移行の検討、小・中学校への周知を目指した情報発信を強化する。同時に保護者・子育て世代への情報発信を強化する。 ○合同研究での演習方法の工夫、研究生同士の協議の充実を図る。情報があふれている社会の中で、今の子育てに必要なこと、「こどもの主体性を引き出す」等を題材に学び、保育に生かしていることを発信していく。 ○保幼小連携教育研修等を活用し、保育園・幼稚園、小学校が小学校への円滑な接続を目指した教育プログラムを実施する時期、内容を把握する。 ○各小・中学校、幼稚園を訪問し具体的な交流の事例の収集、好事例の共有、「連携教育通信」を活用する。保護者（区民）が目に見えるよう配布先や貼り出し先を広げ（区民活動センター・保健所等）わかりやすく取組を広げる。			

目標Ⅱ		担当					
子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、社会で生き抜くための確かな学力を身に付け、個性や可能性を伸ばしている		指導室/学務課					
【目指す姿】 ○子どもたちは、基礎的・基本的な「知識及び技能」を習得するとともに、さらにこれらを活用する学習をとおして「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」を身に付けている。 ○特別な支援を必要とする子どもたちを含めたすべての子どもが、個々の教育的ニーズに応じた教育と、成長過程に応じた一貫した支援を受け、その可能性を伸ばしている。							
【令和5年度目標】 ○習熟度別少人数指導等の一人ひとりに応じたきめ細やかな指導及び任期付短時間教員やICT機器の活用により、「分かる」「できる」授業が展開され、児童・生徒の学力が高まるとともに、学習習慣が身に付いている。 ○家庭・地域・学校が一体となって連携し、教育環境や支援環境を整えることによって、発達の課題を抱える子どもたちは一貫した支援を受けている。【再掲】 ○巡回指導による特別支援教室での指導・支援が充実することにより、発達障害に対する教員及び児童・保護者の理解が進んでいる。 ○関係機関との連携及び専門的知見に基づく相談機能を強化することにより、障害のある児童・生徒はその能力を最大限に伸ばすことができる適切な教育環境を選択し学んでいる。							
成果指標		R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	令和13目標値
①	児童・生徒の学力調査の結果（全36項目のうち、7割以上の児童・生徒が目標値を達成した項目の割合） ※別紙【参考資料】（P.35）参照	55.8%	72.1%	81.8%	55.6%	41.7%	80.0%
令和5年度に実施した内容		今後の課題		今後の取組			
○「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指した各教科等の年間計画や評価計画を作成し実施した。 ○各校のICT教育推進リーダーによるICTの効果的活用についての校内研修を実施した。 ○任期付短時間勤務教員の指導力向上に向けた研修や、習熟度別少人数指導及び放課後学習教室等による一人一人の学習状況に応じた教育を展開した。 ○基礎学力の定着を図るための区学力調査とAIドリルの連動及び授業改善プランの在り方を検討した。		○各校において年間指導計画や評価計画を確実に実施していくための体制づくりを一層推進する必要がある。 ○学校間及び教員間のICTの活用スキルに差が生じている。教員がより主体的に学び、ICTを効果的に活用できるスキルを身に付ける必要がある。 ○任期付短時間勤務教員を確保し、習熟度別少人数指導及び放課後学習教室等による一人一人の学習状況に応じた教育が実施できる人材へと育成する必要がある。 ○教員が授業改善に生かしやすい区学力調査のデータ提供や授業改善プランの提案が必要である。また、区学力調査の結果を基に、児童・生徒が主体的に学習に取り組める仕組みの確立が必要である。		○評価計画やICT活用計画等を一体的に盛り込んだ年間指導計画の作成を推進する。 ○各教員が主体的に学べる工夫を凝らしたICT研修を実施する。 ○任期付短時間勤務教員に対する研修を充実させる。AIドリル等についても扱い、一人一人の学習状況に応じた手立てが講じられるようにする。 ○区学力調査とAIドリルが連動するシステムに切り替え、児童・生徒が主体的に取り組めるシステムにする。 ○教員の意見を聞き入れながら、より改善を推進しやすい授業改善プランのフォーマットを開発していく。			

成果指標		R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	令和13目標値
②	小学生科学展・中学校生徒理科学研究発表会への参加校数	小 22/22校 中 9/9校	小 21/21校 中 9/9校	小 21/21校 中 9/9校	小 21/21校 中 9/9校	小 21/21校 中 9/9校	小 20/20校 中 9/9校
令和5年度に実施した内容		今後の課題		今後の取組			
○中野区小学生科学展及び中野区中学校生徒理科学研究発表会を実施した。 ○小学校、中学校における「スキルアップ研修（理科）」を実施した。		○中野区小学生科学展及び中野区中学校生徒理科学研究発表会の区内の地域及び保護者への更なる周知が不十分である。 ○区内小学校、中学校の理科を担当する教員の実技指導への理解促進が不十分である。		○地域及び保護者への周知のため、中野区小学生科学展及び中野区中学校生徒理科学研究発表会のチラシを作成し、学校、関係各所へ配布する。 ○教員の実技指導力を向上するため、小学校、中学校における「理科実技研修」を実施する。			
成果指標		R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	令和13目標値
③	中学校3年生までに英語検定3級に合格した生徒の割合	-	-	47.8%	50.6%	46.3%	90.0%
令和5年度に実施した内容		今後の課題		今後の取組			
○小学校低学年に外国語活動を導入した。 ○小学校英語教育アドバイザーによる小学校低学年指導者向け集合研修及び各校への派遣による指導を実施した。 ○小中合同英語教育研修を実施した。 ○小学校4年生を対象に「TOKYO GLOBAL GATEWAY」体験を実施した。 ○中学校1年生を対象に「中野区イングリッシュキャンプ」を実施した。 ○ALTの派遣契約の実施及び派遣時間数の増加を行った。 ○英語検定受験の補助事業を実施した。		○小学校低学年の外国語活動のカリキュラムの検討及び指導者に向けての研修の充実が必要である。 ○小学校間の取組を共有する機会を設け、効果的な実践事例を広めていく必要がある。 ○中野区イングリッシュキャンプの内容の充実を図る必要がある。 ○ALTの派遣契約のメリットを生かした授業外での活用を推進する必要がある。 ○生徒の英語への主体的に取り組む態度の向上を図り、英検等の資格取得に向けた意欲の向上を図る必要がある。		○小学校外国語活動及び外国語科の指導者に向けた研修を充実させる。また、アドバイザー派遣をやめ、集合研修へと切り替えることで、各校での今までの指導を共有し、効果的な活動や取組を広めていく。 ○小学校4年生での英語体験、中学校1年生のイングリッシュキャンプを継続し、児童・生徒が英語を使ってコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。 ○ALT活用に関する効果的な事例を共有し、各校での取組を推進する。 ○中学校2年生後期後半から受検料の補助が受けられることを広く周知し、受検率を上げるとともに、ALTとの日々の交流や英語体験活動を通じた英語でのコミュニケーション能力の育成を図る。			

成果指標		R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	令和13目標値
④	ICTを活用して児童・生徒を指導することができている教員の割合	75.1%	79.4%	84.8	89.2%	89.4%	90.0%
令和5年度に実施した内容		今後の課題		今後の取組			
○ICT活用研修会の開催（全2回） ・「児童・生徒用一人1台端末を使った授業づくりのポイント」（基礎編・応用編） ○「学習eポータル及びMEXCBTの活用について」、「ICTを活用した授業について」、「『AI学習ドリル教材』の活用について」、「iPad標準OSを活用した実践事例について」、「次年度のICT活用に向けて」という全5回の内容で、ICT教育推進リーダー研修会を実施した。		○95%を上回る教員が教材研究や指導の準備・評価・公務などにICTを活用することができている。一方で授業中に教員がICTを活用して指導したり、児童生徒のICT活用を指導したりすることができる教員の割合が89%を下回っており、ICTを活用して児童生徒の教育活動を充実させていくことが課題である。 ○学校毎の活用の差も大きく、学校間での情報交換や活用実践例の共有など、活用に向けた実践的な働きかけが必要である。		○ICT活用研修を中心に、活用実践例や授業モデルの紹介等、各学校ですぐに活用できる実践的な内容を提供する ・ICT支援員の活用事例の紹介 ・初任者を対象としたICTの活用実践例の紹介 ○ICT活用相談会を実施する ・区で導入しているアプリケーション等の関連企業による相談会			
成果指標		R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	令和13目標値
⑤	「個別の教育支援計画」の作成にあたり、学校と話し合うことができたと思う保護者の割合	88.6%	86.4%	75.1%	84.2%	88.8%	98.0%
令和5年度に実施した内容		今後の課題		今後の取組			
○特別な支援を必要とする個々の児童・生徒の実態に応じて、適切な指導を行うため、学校生活支援シート（個別の教育支援計画）を作成している。 令和5年度、小学校は前年度より92枚増の892枚、中学校は41枚増の188枚を作成した。 ○小学校巡回指導拠点校の再編を検討し、よりきめ細やかに支援ができるよう、令和6年度は巡回指導拠点校を5校から6校に増やした。		○教員や保護者に対し、学校生活支援シート作成の意味や作成の際のポイント等の周知理解を働きかけていく必要がある。 ○学校生活支援シートの内容について、見直しや引継ぎが十分でない場合がある。 ○巡回指導拠点校再編後、巡回指導教員と在籍学級担任や保護者、関係機関等と児童の変化についての情報や、支援の方向性の共有を図る必要がある。		○学校生活支援シートについて理解が深まり、さらなる活用につながるよう、特別支援教育コーディネーター連絡協議会等で周知する。 ○巡回指導拠点校再編後、保護者、学校、関係機関が児童・生徒の支援の目標や経過について共有し、適切に支援が行えているか検証する。 ○学校生活支援シートの作成や児童・生徒の情報共有、引継がスムーズに行えるよう、ICT等様々なツールの利用を検討していく。			

成果指標		R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	令和13目標値
⑥	「これまでに受けた授業は自分に合った教え方、教材、学習時間になっていた」と感じる児童・生徒の割合	-	-	小72.4 中73.6	小76.3 中73.8	小76.3 中70.0	85.0%
令和5年度に実施した内容		今後の課題		今後の取組			
○「令和の日本型学校教育の構築」等をテーマとした学校教育向上事業の研究指定校による研究発表会を実施し、成果を共有した。 ○区の「教育マイスター制度」を活用した授業力向上のための研修会を実施し、教員の授業力や専門性の向上を図った。 ○ICT教育を推進する研修会を実施し、ICTを効果的に活用しながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実践していく授業を検討し、各校での還元を図った。		○区の研究指定校として「令和の日本型学校教育の構築」を複数の学校が研究してきたが、どのような授業が目指す姿なのか、教員に示すに至っていない。 ○教育マイスターとなった教員の指導力を区内の教員に還元することができていない。 ○「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するために、すべての教員がICTを効果的に扱える指導力をもつことが十分達成できていない。		○これまでの研究指定校の成果等を委嘱委員会等で検証し、中野区の教員に目指す「令和の日本型学校教育」を構築した先の授業の姿を示せるようにする。 ○教育マイスターが指導力を還元する場所、時間、方法等を工夫することで、区内の多くの教員に還元し、指導力向上を図る。 ○「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現のために必要なICTの活用に向けて、教員のニーズに応じた知識、技術の程度に合わせた研修を準備し、実施していく。			

目標Ⅲ		担当					
自他の生命や人権を尊重する教育が行われ、さまざまな体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている		指導室					
【目指す姿】 ○子どもたちは、自己の生き方や人間としての生き方について考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を身に付けている。 ○子どもたちは、自らが国際社会の一員であることを自覚し、異なる国や地域の伝統・文化を尊重しつつ、他国の人々と進んでコミュニケーションを図り、国際的な広い視野を持って社会貢献に尽くしている。							
【令和5年度目標】 ○自己肯定感や自己有用感が高まる指導及び学級や学年などの集団の中での居場所づくりを行うことにより、幼児・児童・生徒一人ひとりが自らのよさを実感するとともに、他者のよさも認め自分も他者も大切にしている。 ○様々な課題を抱える幼児・児童・生徒等に対し、学校と関係機関との連携強化による支援や教育支援室の分室での柔軟な対応等を行うことにより、一人ひとりの自己実現が図られ、不登校児童・生徒数が減少している。 ○学校を拠点とした地域の連携を進めることによって、子どもたちは地域の様々な資源や力に支えられ育っている。							
成果指標		R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	令和13目標値
①	「道徳の授業で自分の考えを深めたり、話し合ったりする活動に取り組んでいる」と答えた児童生徒の割合	小75.5 中80.0	—	小76.6 中90.6	小78.1 中88.0	小79.0 中88.8	小学校 90% 中学校 90%
令和5年度に実施した内容		今後の課題		今後の取組			
○全小中学校で、道徳授業地区公開講座を実施することにより、意見交換を通して、学校・家庭・地域社会が一体となった道徳教育を推進した。 ○人権教育研修・道徳教育推進教師研修会を各2回ずつ実施することで、教員の人権感覚を養ったり、道徳科の指導力の向上を図った。 ○東京都人権尊重教育推進校の指定校が、共生社会の実現に向けて取り組んだ研究を発表し、広く区内の教員に還元した。 ○東京都の事業、不登校加配教員配置校が取り組んできた、不登校対応について効果的な取組を研修会で発表し、各小中学校の教員に還元した。		○多くの学校において、意見交換会に参加する地域・保護者の数が少ないなど、意見交換会を充実させることができていない。 ○各研修とも担当者が毎年代わる学校や若手教員を充てる学校があり、研修した内容が十分浸透していない。 ○人権教育推進校に指定された学校は積極的に研究に取り組むが、指定を受けていないその他の学校は、取組が十分ではない傾向にある。 ○加配校が3校とも中学校であり参考になる部分もあるが、小学校で行っている効果的な取組を還元することができていない。		○家庭・地域社会が積極的に学校に参画するような道徳教育を推進するため、道徳教育の意義や道徳科の授業内容について、日頃から学校便りやHPを通じて広く周知する。 ○教員の異動や担当者の変更も踏まえ、研修内容を工夫しながらも、基本的な内容については毎年繰り返し周知を続けていく。 ○人権教育の委嘱委員会の役割を再確認し、委嘱委員会の取組として、好事例や優れた実践について、周知する方法を工夫していく。 ○各小学校が行っている不登校に関する取組を集約し、効果的な実践について全校に広く周知していく。			

成果指標		R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	令和13目標値
②	「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と答えた児童・生徒の割合	小学校 57.3% 中学校 42.4%	小学校 54.5% 中学校 49.0%	小学校 50.8% 中学校 47.7%	小学校 52.2% 中学校 45.3%	小学校 59.8% 中学校 50.3%	小学校 80% 中学校 80%
令和5年度に実施した内容		今後の課題		今後の取組			
○「学校2020レガシー」の取組として、各学校の特色を生かし、5つの資質（「ボランティアマインド」「障害者理解」「スポーツ志向」「日本人としての自覚と誇り」「豊かな国際感覚」）の中から、重点的に育成する資質を各校が実態に応じてそれぞれ選択し、教育活動を展開した。		○様々な機会を捉え、改めて共生・共助社会の形成を担う子どもたちの育成を推進する必要がある。		○各校が設定した「学校2020レガシー」の取組を継続する（特に「ボランティアマインド」「障害者理解」「豊かな国際感覚」の育成）			
成果指標		R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	令和13目標値
③	「学校に行くのは楽しい」と答えた児童・生徒の割合	小学校 80.7 中学校 84	—	小学校 78.5 中学校 83.4	小学校 83 中学校 80	小学校 82.2 中学校 77.2	小学校 100% 中学校 100%
令和5年度に実施した内容		今後の課題		今後の取組			
○区立小・中学校児童生徒及び保護者対象の「学校生活のアンケート」を年3回実施し、保護者アンケートを2回実施した。 ○学校に行きづらい子どもたちに学校として組織的な対応ができるよう、不登校対応教員を設置した。 ○校内の居場所づくりの取組の推進として、中学校校内別室、小学校へのエデュケーションアシスタントの配置、各校の取組の共有等を行った。		○「学校生活のアンケート」等の効果的な実施方法、結果の分析・活用及びアンケートを生かした学校の取組や情報共有の体制強化を徹底する必要がある。 ○アセスメントに基づく一人ひとりの状況に応じた支援先を助言及び学校に行きづらい子が自分に合った学び方を選択できる多様な支援先の提供を進めていく必要がある。		○「学校生活のアンケート」等の一人1台端末での実施など、ICTを活用したデータの利活用を促進する。 ○スクールソーシャルワーカーによる定期学校訪問を実施し、不登校児童・生徒の実態把握及び関係機関につなげるような支援を行う。 ○中学校区への区費のスクールカウンセラーを配置し、連携したアセスメントによる状況の把握やそれを生かした児童・生徒及び保護者への支援を実施する。 ○一人ひとりに合った居場所や学び方の選択肢を提供する（校内別室の充実、中野中学校チャレンジクラスN組の開室、教育センター、分室の開室時間の延長、活動内容の改善、不登校相談窓口の開設、VLPの活用等）。			

目標Ⅳ		担当					
子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている		指導室/学務課					
【目指す姿】 ○子どもたちは、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠などの成長期に必要な基本的生活習慣を身に付け、心身ともに健康的な生活を送っている。 ○子どもたちは、自分が困っている時、スクールカウンセラーや学校、家族等に気軽に相談出来ている。 ○子どもたちは、外遊びや運動の楽しさに気づき、日常的に身体を動かすことで基礎体力が向上している。							
【令和5年度目標】 ○児童・生徒への健康診断とその後の適切な指導や医療機関への受診勧奨を行い、子どもたちが自分の健康について知るとともに、家庭も含めて意識啓発を図ることによって、子どもたちが自らの健康保持増進に取り組んでいる。 ○おいしく安全な学校給食を通じた、望ましい食習慣の理解、食文化の継承等、食育を推進することによって、子どもたちは健全な食習慣や生活習慣の基礎を身に付けている。 ○身近な地域で、気軽にスポーツや運動に親しみ、区民一人ひとりが運動習慣を維持するための環境整備がすすめられている。							
成果指標		R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	令和13目標値
①	生活習慣病予防検診における指導を要さない生徒の割合 (中1)	68.7%	57.8%	56.0%	80.3%	72.7%	83.0%
令和5年度に実施した内容		今後の課題			今後の取組		
○生活習慣病予防検診を実施した。 給食を通して行う食育に加え、健診結果を受け、指導が必要な生徒に食生活や生活習慣の指導を行った。 ○保健の授業や養護教諭が行う保健指導等において、時宜を捉え、子どもたちが自らの生活習慣や健康について、考える見直す機会を設けた。		○幅広くスクリーニングすることで生徒が健康に関心を持つきっかけとなるため、希望者に対して行う検診であるが、受診率を上げる必要がある。 ○「食事」「運動」「休養及び睡眠」の調和のとれた生活の必要性について、幼児・児童・生徒の発達段階に応じた指導を行うとともに保護者への啓発を行う必要がある。			○学校間格差も大きいことから、受診率に影響する要因を探り、学校と連携し保護者に働きかけていく。 ○これからの体育・健康教育の在り方について見直しを図り、現在の中野区の子どもたちに合った新たな体力向上の全体計画「（仮称）中野区体力向上プログラム」を令和6年度に作成する。		

成果指標		R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	令和13目標値	
②	「運動やスポーツは大切である、やや大切である」と答えた児童・生徒の割合	—	—	小5 90.5% 中2 87.7%	小5 91.9% 中2 88.5%	小5 92.9% 中2 89%	小5 95% 中2 95%	
令和5年度に実施した内容		今後の課題		今後の取組				
○年間3回のスキルアップ研修での講義や授業観察、実技研修等を通して、体育科の指導の工夫・改善を図った。 ○体力向上検討委員会において、これからの体育学習について、幼稚園、小学校、中学校で方向性を決めることができた。		○教師主導の技能の習得に偏らない、子どもが主体となった学習を展開していくことが求められる。 ○体育の授業改善や体力向上を実現するためには、取組内容について学校全体で共通理解を図る必要がある。		○今年度から新たに「体育健康連絡協議会」を年間3回開催し、区全体で体育科の指導の工夫・改善を図り、運動に親しむことができる児童・生徒の育成を目指す。 ○令和7年度に向けて、（仮称）新体力向上プログラムを策定し、取り組み内容について区全体で共通理解を深められるようにする。				
成果指標		R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	令和13目標値	
③	体力テストで目標（中野スタンダード）を7割以上の児童・生徒が達成した種目数（小6、中3）	小6 9/16 13/18	小6 10/16 中学3 11/18	小6 11/16 中3 13/18	小6 11/16 中3 12/18	小6 11/16 中3 11/18	小6 16/16 中3 18/18	
令和5年度に実施した内容		今後の課題		今後の取組				
○各校において自校の課題を把握・分析し、投力や持久力の向上に向けて、授業改善や体育的活動の工夫・改善を図った。 ○体力向上検討委員会を開催し、これからの時代に求められる体力とは何かを検討し、令和7年度に向けて、体力向上プログラムの見直しを図った。		○体力調査における実技の数値向上だけを目指すのではなく、生活習慣の変化と体力の関係性を分析する必要がある。 ○運動に対する意欲が持続するように体育的活動等では、子どもの意見を取り入れた活動が必要である。 ○現行の体力向上プログラムができてから15年以上が経過し、今の子どもたちや時代に合った体力向上の見直しが必要である。		○食事や睡眠など健康教育に関する取組の推進を図る。 ○生徒会や委員会活動などを生かし、子どもたちの意見を取り入れた体育的活動を実施し、運動技能だけでなく、運動意欲の向上を目指す。 ○体力向上検討委員会に学識経験者を招き、指導・助言をもらい、令和7年度に向けて、（仮称）新体力向上プログラムを策定する。				

目標Ⅴ		担当					
保幼小中の連携や家庭・地域との連携が進み、子どもたちは生き生きと学んでいる		指導室/子ども・教育政策課					
【目指す姿】 ○就学前教育・保育施設、小・中学校が教育内容や指導方法等について、それぞれの良さを理解し、15年間の学びの連続性を意識した教育・保育を展開し、子どもたちが円滑に次の学校段階へ進学できている。 ○子どもたちは、家庭や地域の協力で充実した教育を受け、「生きる力」を育んでいる。							
【令和5年度目標】 ○保幼小中連携教育による学びの連続性と中学校区を単位とした学校と地域の連携による学びの協働性を大切にしたい教育活動を展開することで、児童・生徒が安心・安定した学校生活を送り、学びへの意欲が高まっている。							
成果指標		R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	令和13目標値
①	「学校・園は他の校種との接続や連携を大切にしたい教育を視点に授業・保育改善に努めている」と考える保護者の割合	—	—	53.9%	54.6%	56.3%	75.0%
令和5年度に実施した内容		今後の課題		今後の取組			
○保育園と幼稚園、小学校との連絡協議会（保幼小連絡協議会）を実施した（年2回）。 ○小中の接続期の取組として、オープンキャンパス年3回、乗り入れ指導年1回以上を実施した。 ○小中連携教育協議会を実施した（年2回）。 ○中学校区でのカリキュラム連携研究の推進を図った。 ○保幼小中連携教育研修会を実施した（年2回）。		○スタートカリキュラム、アプローチカリキュラムの更なる推進を図る必要がある。 ○中学校区における、幼児、児童、生徒の課題及びその解決に向けての取組の更なる推進を図る必要がある。 ○中学校区のカリキュラム連携研究を踏まえた、保護者、地域住民との連携・効力体制を構築する必要がある。 ○各中学校区内の成果の共有を通じた、保幼小中連携教育の推進を図る必要がある。		○中学校を含めた保幼小連携の推進を図る（学校公開日、保育・授業、行事等での連携） ○小中連携教育協議会、保幼小連絡協議会の実施日を「中野区保幼小中連携教育の日」として実施することにより、地域・保護者への周知を行う。 ○各園・学校の管理職、保護者・地域の代表者等をメンバーとした「保幼小中連携サミット」を実施する。 ○「保幼小中連携サミット」での各中学校区の取組を共有する。			

成果指標		R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	令和13目標値
②	学校の授業等で活用した地域人材の人数	—	2,093	3,283	4,384	3,780	5,000人
令和5年度に実施した内容		今後の課題		今後の取組			
○区民にとって学校支援ボランティアへの登録がよりしやすくなるよう、電子による登録手続きを整備した。		○登録人数を増やすとともに学校側がより人材を活用しやすい環境を整備する必要がある。		○制度の情報発信と登録人材情報を整理、充実させることで、登録人数の増加と人材活用における利便性の向上を図る。			
成果指標		R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	令和13目標値
③	「学校は、家庭・地域と協力しながら子どもを教育している」と考える保護者の割合	82.4%	77.7%	80.2%	81.1%	83.0%	90.0%
令和5年度に実施した内容		今後の課題		今後の取組			
○地域住民、保護者等が参画する明和中学校区の地域学校運営協議会において、「明和中学校区で育てたい子ども像」について熟議するとともに各小中学校の学校運営の基本方針を承認した。		○地域学校運営協議会の設置の設置が一部区域にとどまっている。 ○地域と協働した活動実績が不十分である。		○地域に開かれた学校を推進するため、地域学校運営協議会の設置を区内全域に拡大する。 ○地域コーディネーターを通じ、地域団体・人材と学校の連携を進めることで、地域と学校の協働活動の活性化を図る。			
○土曜授業や行事を実施した。		○土曜授業の目的や意義を再認識する必要がある。		○土曜授業の実施方法の工夫や充実についての指導・助言を行う。			

目標Ⅵ		担当					
地域における学習やスポーツが活発に行われ、活動をとoshの社会参加が進んでいる		文化振興・多文化共生推進課/地域活動推進課					
【目指す姿】 ○生涯学習・スポーツ・健康づくりが地域の中に広がり、区民が自分らしく生き生きと暮らしている。							
【令和5年度目標】 ○多くの区民が生涯学習事業への参加をきっかけに様々な活動へとつながり、地域を舞台に生き生きと暮らしている。							
成果指標		R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	令和13目標値
①	区内において様々な学習機会が充実していると感じる区民の割合	-	-	19.7%	-	22.1%	42.0%
令和5年度に実施した内容		今後の課題		今後の取組			
○なかの生涯学習大学の実施 （受講生：202人、1学年：70人、2学年57人、3学年75人） ○「棟方志功生誕120年記念 棟方志功サミットin青森」において、棟方の中野区での功績等の発表を行った。（来場者数：175名） ○「生涯学習＆スポーツガイドブック」の発行(2000部)及び生涯学習スポーツ情報紙「ないせす」の発行(各月10万部) ○「社会教育訪問学級」の実施		○なかの生涯学習大学の運営について、受講生等の意見を運営に反映させるとともに、受講生それぞれにあった地域活動へつなげていく必要がある。 ○棟方志功等、中野区ゆかりの人物の功績や魅力の発信を図る必要がある。 ○区民にとってより見やすい紙面への改善を図るとともに、より詳細な情報を得られるよう、関連ホームページへの誘導を強化する必要がある。 ○「社会教育訪問学級」について、申込数が上限の7人を下回る状態が続いているため、周知を的確に行う必要がある。		○なかの生涯学習大学について、運営やプログラム作成にあたり、卒業生などの運営サポーターの導入や運営委員会における受講生や講師等の意見の反映により、多彩なカリキュラムを盛り込んだ魅力ある事業展開を進める。また、ゼミ活動をとoshて、受講生間の地域課題の共有、受講生間や地域活動者との人間関係の構築を促進し、受講生にとって有効的な地域活動参加へとつなげていく。 ○棟方志功等、中野区ゆかりの人物の功績や魅力の発信について、生涯学習の視点のみならず、文化振興の視点での事業展開を検討する。 ○二次元コードの活用強化によるホームページへの誘導、掲載方法の工夫などにより、紙面の改善を図る。 ○障害者と関わりのある団体や施設の把握等を行い、周知の手段・範囲・時期等の改善を検討する。			

目標Ⅶ		担当					
子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、生活の質を高めている		文化振興・多文化共生推進課/子ども・教育政策課/指導室					
【目指す姿】 ○多くの区民が気軽に優れた文化・芸術に接する機会が増え、自らも生涯学習や文化芸術活動に取り組んでいる。 ○地域に根付く文化芸術の振興が図られ、その成果が幅広く区民に共有されている。 ○図書館を全世代、多様な人々が学びや課題解決に活用できているとともに、子ども達が多くの本に触れられるよう支援している。							
【令和5年度目標】 ○区の歴史民俗に関わる文化財が大切に保存され、伝えられている。 ○多くの区民が伝統文化や文化財の存在を知り、触れることで地域に対する愛着を深めて生活している。 ○ネットワーク型図書館の取組、蔵書構成の明確化と充実による課題解決支援の強化及びICT環境の整備を進めることによって、区民は図書館を学びや課題解決に活用している。							
成果指標		R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	令和13目標値
①	歴史民俗資料館年間入館者数	18,018人	22,776人	25,962人	25,846人	27,149人	40,000人
令和5年度に実施した内容		今後の課題		今後の取組			
○文化財保護審議会、歴史民俗資料館運営協議会の開催 ○文化財や歴史に係る広報活動の実施 ○埋蔵文化財関連業務 ○歴史民俗資料館管理運営 ○哲学堂公園保存計画について文化庁に認定を取得 ○旧中野刑務所正門の移築・修復に係る設計業務の完了 ○旧中野刑務所正門周辺の埋蔵文化財本格調査の着手 ○旧中野刑務所正門の記録・保存業務の着手		○歴史民俗資料館について、さらなる来館者数の増を図る必要がある。 ○旧中野刑務所正門の今後の保存活用に向け、設計事業者、関係課（施設課、公園課等）と連携のもと、課題点の洗い出しを行う必要がある。 ○令和2年3月に国名勝に指定された哲学堂公園について、令和5年3月に策定した保存活用計画を踏まえ、今後の再整備計画に公園課と連携し進めていく必要がある。 ○手つかずになっている区内未登録文化財の取扱いについて、検討しなければならない。		○歴史民俗資料館の来館者増に向けた取り組みを運営事業者とともに進めていく。 ○哲学堂公園の再整備に向け、公園課と連携し、文化財の保護と活用の観点で関わっていく。 ○旧中野刑務所正門の移築・修復に係る工事について、関係課（施設課、子ども教育施設課、公園課等）と連携していくと共に、正門の記録・保存業務および埋蔵文化財本格調査を進めていく。 ○区内未登録文化財について、対象とする範囲、方針等を決めていく。			
成果指標		R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	令和13目標値
②	児童図書の貸出冊数	319,798	302,594	440,554	505,772	518,652	600,000
令和5年度に実施した内容		今後の課題		今後の取組			
○区立図書館蔵書・貸出充実事業による購入冊数：17,121冊（総購入冊数：62,438冊_前年比30%増） ○中央図書館児童コーナー什器類等改善事業（2月末整備）。 ○図書館事業 事業数509事業 参加15,791人 うち子ども・子育て向け事業 事業数354事業 参加9,984人 ○アウトリーチ事業：137事業（参加2,750人） ○ブックスタート事業：配付1,445件（対象者の67%）		○老朽化した児童図書の更新については、概ね5年程度が必要。 ○児童コーナー環境改善による図書館利用者の増加が必要。 ○13歳未満の登録率の向上が必要。 ○ブックスタート事業配付率70%を目指すとともに、継続的な図書館利用を促進することが必須である。		○区立図書館蔵書・貸出充実事業については継続実施。 ○令和6年度：江古田図書館 令和7年度：南台図書館 ○アウトリーチ事業の拡充と子ども登録率の増加（40.2%→50%を目標） ○ブックセカンド事業の検討			

成果指標		R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	令和13目標値
③	利用者登録者数（一般・児童）	48,051	49,035	47,331	49,153	53,694	70,000人
令和5年度に実施した内容		今後の課題		今後の取組			
○区立図書館蔵書・貸出充実事業による購入冊数：17,121冊（総購入冊数：62,438冊_前年比30%増） ○中央図書館児童コーナー什器類等改善事業（2月末整備）。 ○図書館事業 事業数509事業 参加15,791人 うち子ども・子育て向け事業 事業数354事業 参加9,984人 ○アウトリーチ事業：137事業（参加2,750人） ○ブックスタート事業：配付1,445件（対象者の67%）		○老朽化した児童図書の更新については、概ね5年程度が必要。 ○児童コーナー環境改善による図書館利用者の増加が必要。 ○図書館利用の少ない中高生への事業の拡大が必要。 ○13歳以上登録率の向上が必要。 ○ブックスタート事業配付率70%を目指すとともに、継続的な図書館利用を促進することが必須である。		○区立図書館蔵書・貸出充実事業については継続実施。 ○令和6年度：江古田図書館 令和7年度：南台図書館 ○事業の一層の多様化及び中高生による図書館活性化プロジェクトの推進 ○アウトリーチ事業の拡充と一般登録率の増加（当面13.8%→15%を目標） ○ブックセカンド事業の検討			

中野区の児童・生徒の状況

(全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙から)

※令和3年度「全国学力・学習状況調査」において削除された質問項目があるため、「中野区学力にかかわる調査」の質問紙にて回答を得た。

※設問5は、令和4年度までは「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか。」であった。

◆質問に対しての肯定的回答の割合(「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」)

1 「自分には、よいところがあると思いますか。」 (%)

年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
校種	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	74.2	76.4	77.6	77.1	79.6	78.2
東京都(公立)	77.2	76.3	80.1	78.5	83.6	80.1
全 国(公立)	76.9	76.2	79.3	78.5	83.5	80.0

2 「人の役に立つ人間になりたいと思いますか。」 (%)

年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
校種	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	93.0	93.4	94.0	91.3	93.3	92.8
東京都(公立)	94.6	93.4	94.2	93.5	94.9	93.4
全 国(公立)	95.5	95.0	95.1	95.0	95.9	94.6

3 「今住んでいる地域の行事に参加していますか。」 (%)

年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
校種	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	43.6	35.7	41.2	32.0	45.7	30.0
東京都(公立)	45.4	32.3	41.4	30.0	46.8	30.5
全 国(公立)	58.1	43.7	52.7	40.0	57.8	38.0

4 「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか。」 (%)

年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
校種	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	70.4	74.7	75.2	71.2	71.5	67.8
東京都(公立)						
全 国(公立)						

5 「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか。」 (%)

年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
校種	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	50.8	47.7	52.2	45.3	69.4	60.6
東京都(公立)	52.3	41.4	50.2	39.1	63.6	60.3
全 国(公立)	52.4	43.8	51.3	40.7	76.8	63.9

6 「地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか。」 (%)

年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
校種	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	36.6	66.1	33.5	54.0	33.3	53.3
東京都(公立)						
全 国(公立)						

7 「地域の大人(学校や塾・習い事の先生を除く)に勉強やスポーツを教えて一緒に遊んだりすることがありますか。」 (%)

年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
校種	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	46.0	40.0	44.4	39.1	44.7	36.3
東京都(公立)						
全 国(公立)						

【参考資料】

2 自己評価シート別紙

※21ページ 目標Ⅱ成果指標①「児童・生徒の学力調査の結果」関連資料

令和5年度中野区学力にかかわる調査の結果について

1 調査の趣旨

- 各学校において、自校の児童・生徒一人ひとりの学習状況や学年の傾向を踏まえて、教育課程や指導の改善・充実を図る。
- 調査の結果を基に児童・生徒が自身の学習上の課題を認識し、その後の学習に役立てる。
- 各教科の目標や内容に照らした学習の実施状況を把握し、区内小・中学校における教育課程の実施状況についての課題を明らかにして教育委員会の施策及び事業に生かす。

2 学習指導要領改訂に伴う観点等変更の経緯

- 令和2年度の学習指導要領改訂によって、小学校の評価の観点が、国語、算数ともに「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に変更されたため、令和3年度、本調査の小学校2年生から中学校1年生の評価の観点も3観点に変更した。令和3年度に中学校でも学習指導要領が全面実施となり、令和4年度に本調査の中学校2、3年生の評価の観点も「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に変更した。
- 令和3年度より社会と理科2教科の調査を実施しないこととした。
※これまでの調査実績を分析した結果、社会と理科の調査問題については知識・技能のみを問う傾向が強く、学習指導要領を踏まえた学習内容を測ることが難しいと判断した。

3 調査の実施概要

(1) 対象学年及び教科 ※ 調査範囲は前年度の学習範囲

学年	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
対象人数(人)	1831	1784	1679	1714	1586	1135	1082	1063
国語	○	○	○	○	○	○	○	○
算数・数学	○	○	○	○	○	○	○	○
英語							○	○

(2) 実施方法 ペーパーテスト形式による調査

(3) 実施時期 小学校 令和5年4月10日(月)～14日(金)の中で1日 中学校 令和5年4月14日(金)

4 調査の方法・内容

- (1) 本調査では、学習指導要領の目標、内容の学習状況を把握するため、教科の観点ごとに問題を作成する。
- (2) 出題した学習内容や問題の形式、難易度等を考慮し、あらかじめ「おおむね満足である状況」を示す数値を「目標値」として設置した。この目標値に到達した児童・生徒の割合(達成率)を基に、学習状況を把握する。
※達成率が70%であれば、区内の70%の児童・生徒が、「おおむね満足できる状況」にあることを示しており、教育委員会は全ての教科の全ての観点の達成率を70%以上にすることを目指している。

- (3) 学習指導要領の全面実施にともない、評価の観点の変更されたことから、項目数はこれまでの86項目から令和3年度は44項目、令和4年度からは36項目に変更となった。

【表1】各学年の評価の観点と項目数

	観 点	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	教科 と項目数
国語	「知識・技能」	○	○	○	○	○	○	○	○	16
	「思考・判断・表現」	○	○	○	○	○	○	○	○	
算数・ 数学	「知識・技能」	○	○	○	○	○	○	○	○	16
	「思考・判断・表現」	○	○	○	○	○	○	○	○	
英語	「知識・技能」							○	○	4
	「思考・判断・表現」							○	○	
評価項目数		4	4	4	4	4	4	6	6	36

※網掛けは目標値に到達した児童・生徒が70%以上の項目を示している。

5 調査結果の分析

(1) 目標値を達成した項目数の割合について

【表2】目標値に達した児童・生徒の割合が70%以上の項目数の経年比較

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
項目数	62/86	36/44	20/36	15/36
目標値を達成した項目数の割合(%)	72.1	81.8	55.6%	41.7%

(2) 観点ごとの達成率について

【表3】令和5年度 観点ごとの達成率

<国語> 令和5年度 観点ごとの達成率

▲R5がR4と比べて下がっている観点

		話す・聞く力		書く力		読む力		言語についての 知識・理解・技能		知識・技能		思考・判断・表現	
年度		R2	R3	R2	R3	R2	R3	R2	R3	R4	R5	R4	R5
小学校	2年	75.5		57.0		71.1		86.2		80.6	▲78.8	69.1	▲64.5
	3年	84.4		78.2		83.3		84.8		72.7	74.1	70.4	▲67.8
	4年	70.4		73.6		75.2		77.0		69.3	▲68.8	63.2	65.5
	5年	77.8		80.3		85.5		69.8		69.1	▲64.8	67.7	▲64.4
	6年	76.3		85.1		72.2		78.5		76.7	▲76.1	69.2	71.0
中学校	1年	77.5		84.2		76.4		69.8		73.5	▲70.5	67.7	68.4
	2年	83.1	81.2	81.6	82.7	79.8	81.0	69.4	68.2	74.1	▲71.3	74.1	▲70.8
	3年	89.1	90.9	82.4	79.6	78.9	77.5	79.0	77.3	69.7	▲69.2	68.7	69.0

<算数・数学> 令和５年度 観点ごとの達成率

		数学的な考え方		数量や図形についての技能		数量や図形についての知識・理解		知識・技能		思考・判断・表現	
年度		R2	R3	R2	R3	R2	R3	R4	R5	R4	R5
小学校	２年	82.6		91.3		86.8		88.4	▲87.8	78.9	▲77.0
	３年	79.1		85.6		79.6		77.1	78.7	70.8	71.4
	４年	74.7		80.6		84.2		79.6	▲79.1	66.3	▲65.7
	５年	78.6		80.0		76.5		73.8	▲69.3	59.2	▲56.8
	６年	74.8		73.8		75.4		74.3	▲71.0	70.4	▲67.5
中学校	１年	71.2		76.1		71.4		70.0	▲66.5	69.9	▲65.6
	２年	64.9	71.4	80.1	78.7	65.2	73.6	68.8	71.3	68.7	▲68.3
	３年	69.0	68.0	79.3	77.0	70.5	70.6	73.2	▲68.5	71.6	▲68.1

<英語> 令和５年度 観点ごとの達成率

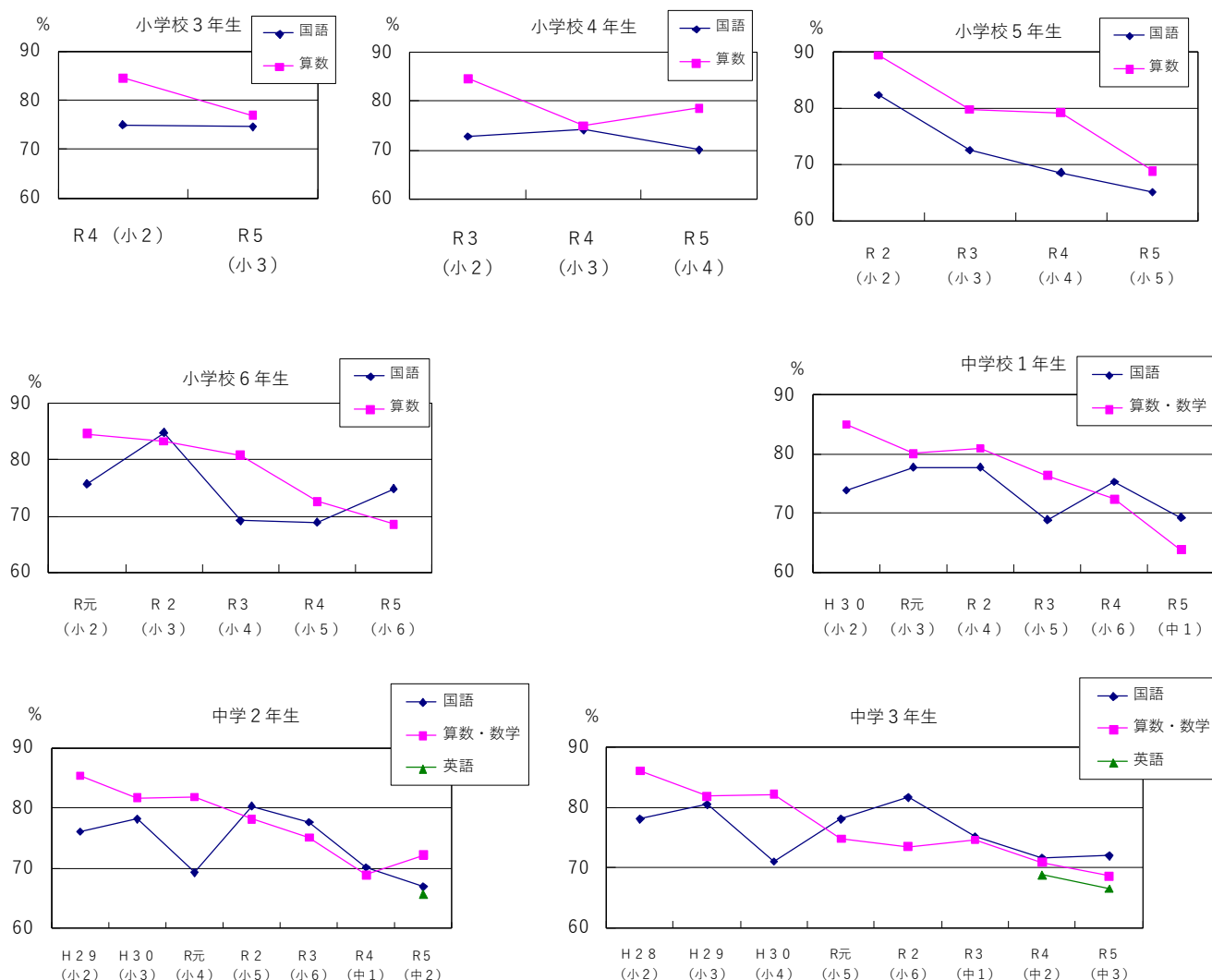
		外国語表現の能力		外国語理解の能力		言語や文化についての知識・理解		知識・技能		思考・判断・表現	
年度		R2	R3	R2	R3	R2	R3	R4	R5	R4	R5
中学校	２年生	77.5	74.9	80.0	77.1	75.7	75.0	75.3	▲70.9	58.3	59.4
	３年生	79.3	77.6	88.2	86.5	80.0	76.2	69.3	▲68.9	71.2	▲61.7

※網掛けは目標値に到達した児童・生徒が７０％以上を示している。

- ①教科ごとに見ると、達成率が７割を超えた項目数は、国語は１６項目中７項目（知識・技能５／８）（思考・判断・表現２／８）、算数・数学は１６項目中７項目（知識・技能５／８）（思考・判断・表現２／８）、英語は４項目中１項目（知識・技能１／２）（思考・判断・表現０／２）となった。このことから、３教科とも「知識・技能」に比べて「思考・判断・表現」の定着に課題があることが分かる。
- ②算数・数学の「思考・判断・表現」を見ると、昨年度と同様に５年生の達成率が５６．８％と他と比べて低くなっており、引き続き課題があることが分かる。同様に、中学校第２学年の英語も「思考・判断・表現」が５９．４％と昨年度より１．１ポイント上がったものの、まだ６０％を下回っている。

(3) 同一母集団の達成率の経年変化について

【図1】 同一母集団の経年変化（達成率）



- ①国語については、小学校4年生、5年生（小学校3年生、4年生の学習事項）の達成率が低い傾向がある。
- ②算数・数学については、学年が進むとともに達成率が下がる傾向がある。前年度までの学習内容の定着が図れず、そのまま進級している児童・生徒が少なからずいる可能性がある。

(4)「学習についてのアンケート」の結果について

○国語・算数（数学）について（小学校5年～中学校3年抜粋）



よくあてはまる
 ややあてはまる
 あまりあてはまらない
 まったくあてはまらない
 無回答

- ・①②から、語彙を増やしたり、言葉の意味を定着させたりしようとする態度は不十分であることが分かる。
- ・③について全ての学年で算数（数学）において「繰り返し練習をするようにしている」に肯定的回答をした児童・生徒が7割を下回っている。
- ・④から、5学年中4学年の肯定的回答の割合が7割を下回っていることから、算数（数学）の学習を日常生活の中で生かそうとするような態度は不十分であることが分かる。

6 課題

- (1) 学習指導要領で示されている「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の育成に向けた授業改善が不十分であると考えられる。
- (2) 国語においては、小学校4・5年生で（小学校3・4年生の学習事項）達成率が低くなる傾向がある。算数・数学においては、学年が上がるにつれ達成率が低くなる傾向がある。中学年の学習内容の定着や、前学年までの内容に立ち返るなどの補完的な学習が不十分であると考えられる。
- (3) 児童・生徒が粘り強く取り組むなどの学び方や学んだことを日常生活の中で生かすような取組が不十分であると考えられる。

7 今後の対応

令和5年5月に策定された、「中野区教育ビジョン（第4次）」では、「子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、社会で生き抜くための確かな学力を身に付け、個性や可能性を伸ばしている」という目標を掲げ、「確かな学力の定着」に向けて、学力調査の目標値を達成した項目数の割合について令和8年度までに70%の目標値を設定している。しかし、今年度の結果は昨年度に比べて達成率が下がっている。全ての児童・生徒が確かな学力を身に付けるため、より一層の授業改善が必要となる。一人ひとりの学習状況に応じた、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、学力向上を図るために以下の項目について着実に実行していく。

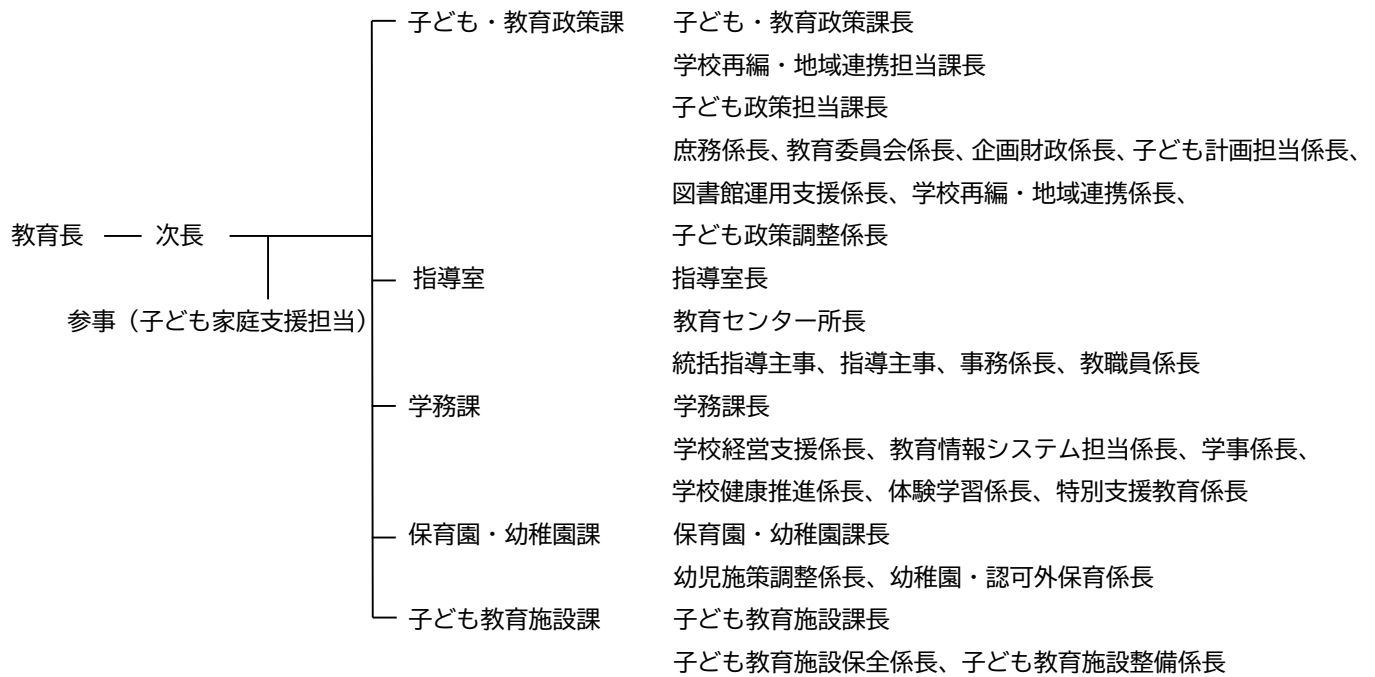
- (1) 学習内容の定着を図るための「補完的な学習」を進めるため、任期付短時間勤務教員を効果的に活用し、個に応じた指導の充実を図る。また、児童・生徒が個の習熟度に応じた課題に取り組めるよう、中野区全体で統一したAIドリルを導入し、その効果的な活用の仕方を検証していく。
- (2) 児童・生徒に3つの資質・能力をバランスよく育成するようにしていく。特に、「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」をどのような方向性で働かせていくかを決定付ける重要な要素である「学びに向かう力」を涵養させていく。そのために、「習得・活用・探究」という学習プロセスの中で、学んだことを生かしたり、日常生活に適応させたりしていく「活用力」に重点を置いた学習になるよう、授業改善を推進していく。
- (3) 「学校教育向上事業」における学力向上に向けた優れた取組について、研究発表会だけでなく、教員研修等でも積極的に取り上げ、区内に周知をしていく。
- (4) 今年度の調査結果を受け、「授業改善プラン」のフォームを刷新した。各学校においては夏季休業期間等に自校の結果についての分析を行い、児童・生徒に身に付けさせたい力を明確にし、具体的な方策を明記した各校の「授業改善プラン」を作成した。全教員が共通理解した上で、プランに基づいた授業改善を進めているところである。
- (5) 区全体の調査結果を、中野区教育委員会ホームページ上で公開することで保護者や区民にも広く周知し、学校・地域・家庭が連携して学力向上に取り組めるような支援を行っていく。

- (6) これから求められる「新しい学力観」をどのように測るかについては課題がある。「中野区学力にかかわる調査」の調査問題等も含め、今後も検討を行っていく。

3 中野区教育委員会事務局組織図及び事務分掌

令和5（2023）年4月1日現在

① 教育委員会事務局の組織



② 教育委員会事務局の事務分掌

課	係	主な担当事務
子ども・教育政策課	庶務係	事務局内の調整、政策法務、事務局の広報
	教育委員会係	教育委員会運営、教育委員会表彰
	企画財政係	企画・財政、学校経理、幼稚園経理、中野区教育ビジョンの進行管理、教育事務点検評価
	子ども計画担当	子ども計画
	図書館運用支援係	図書館の企画管理、指定管理者運営
	学校再編・地域連携係	学校の再編、学校・地域連携
	子ども政策調整係	子ども政策調整
指導室	指導室（統括指導主事・指導主事）	学校の教育課程、学習指導・生活指導・進路指導、補助教材、学校行事、教職員研修、教育相談、不登校対策、特別支援教育、日本語適応事業、教科書採択、就学前教育推進
	事務係	学校教育事業の調整、教育センター運営、教育給与・福利厚生
	教職員係	教育人事、教職員庶務事務システム運用
学務課	学校経営支援係	学校経営支援、働き方改革推進、学校用務業務委託
	教育情報システム担当	学校 I C T 環境の運用支援
	学事係	就学事務、就学奨励、外国人学校保護者補助、遊び場開放、学校安全
	学校健康推進係	学校保健運営、健康診断、給食維持管理、食育支援
	体験学習係	宿泊事業、文化・体育事業、職場体験、軽井沢少年自然の家管理
	特別支援教育係	特別支援教育、就学相談、特別支援学級運営
保育園・幼稚園課	幼児施策調整係	幼児施策調整
	幼稚園・認可外保育係	私立幼稚園支援・補助、一時預かり事業、区立幼稚園
子ども教育施設課	子ども教育施設保全係	学校施設財産管理、学校施設営繕、教育施設営繕
	子ども教育施設整備係	学校施設整備

※社会教育事務及び文化財保護事業（含む埋蔵文化財）は除く。

出典：令和 5（2023）年度版教育要覧

中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

2018年3月29日

教育委員会要綱第7号

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、中野区教育委員会（以下「教育委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「教育事務の点検・評価」という。）を実施するために必要な事項を定めるものとする。

(教育事務の点検・評価の目的)

第2条 教育事務の点検・評価は、行政評価に併せて、次に掲げる事項を実施することにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

- (1) 教育に関する事務及び執行状況について、中長期的な視点で点検及び評価を行うこと。
- (2) 教育行政全般に係る目標の体系に基づく課、施策及び事業の成果、効率性及び必要性について、横断した視点で点検及び評価を行うこと。
- (3) 数値等で表しにくい目標や成果についての点検及び評価を行うこと。
- (4) 評価結果を公表し、透明性のある教育行政を実現し、説明責任を果たしていくこと。
- (5) 評価結果を目標策定並びに実施事業の見直し及び改善に活用することにより、マネジメントサイクル（計画—実施—確認（評価））を確立すること。

（2020教委要綱27・一部改正）

(教育事務の点検・評価の対象)

第3条 教育事務の点検・評価の対象は、教育委員会が所掌する全ての教育行政活動とする。

(教育事務の点検・評価の方法)

第4条 教育事務の点検・評価は、毎年度別に定める要領に基づき別に定める中野区教育ビジョンに掲げる成果指標及び取組内容の進捗状況等に係る評価票を作成することにより実施する。

（2020教委要綱27・一部改正）

(外部評価委員会)

第5条 教育事務の点検・評価は、外部評価委員会を設置し、当該委員会委員の知見を聴取したうえで、教育委員会が行うものとする。

- 2 外部評価委員会は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱する委員3人をもって構成する。

(1) 教育に関する学識経験を有する者

(2) その他教育長が認める者

3 委員の任期は、就任した年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(報告書の作成及び評価結果の公表)

第6条 教育事務の点検・評価の結果については、報告書を作成し、区議会へ提出するとともに公表する。

(教育事務の点検・評価結果の反映)

第7条 教育事務の点検・評価結果及び結果に対する区民からの意見、提案等は、行政計画の策定、政策及び施策展開の検討、予算編成、組織整備及び定数管理、事務改善等の教育行政運営に反映させるものとする。

(補則)

第8条 この要綱に規定するもののほか、この教育事務の点検・評価の実施について必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この要綱は、2018年4月1日から施行する。

附 則 (2020年教育委員会要綱第27号)

この要綱は、2020年6月29日から施行し、改正後の第4条の規定は、同日以後に実施する教育事務の点検・評価について適用する。